第３章　稲城市農業の現状と課題

第３章　稲城市農業の現状と課題

１　稲城市のあゆみ

稲城市の歴史は、旧石器時代にさかのぼります。数多くの縄文時代遺跡が発見され、縄文人の暮らしが伺えます。

奈良時代、全国に国分寺がつくられるようになり、大丸の瓦谷戸では武蔵国分寺造営に使われた瓦が焼かれました。平安時代の末期には、武士団の一つである稲毛氏の勢力下にあったとされ、矢野口と川崎市との境にある小沢城址は、鎌倉期に稲毛荘（神奈川県川崎市多摩区）を支配していた稲毛氏とその縁戚の小沢氏の居城でした。

江戸幕府が開かれると、稲城市のほとんどが幕府の天領か旗本知行地となりました。この時代には、その後の農業の基礎となった大丸用水が整備されました。

明治 22（1889）年４月の町村制施行により、矢野口、東長沼、大丸、百村、坂浜、平尾の６か村が合併して、神奈川県稲城村が誕生しました。明治 26（1893）年、神奈川県より東京府に編入されました。その後、昭和 24（1949）年に押立が北多摩郡多磨村（現府中市）から稲城村に編入されました。

昭和 32（1957）年４月に人口１万 125 人で稲城町となりました。

昭和 46（1971）年 11 月１日、人口３万 6800 人で稲城市となりました（東京都で 25 番目）。昭和 63（1988）年には、多摩ニュータウン稲城第１住区である向陽台地区への入居が始まりました。

２　稲城市の概要

（1）位置

稲城市は、南多摩地区の東端にあり、東南部より西南部にかけて神奈川県川崎市と接し、北は、多摩川を隔てて府中市、調布市に接し、西は多摩市に接しています。

東京都心の新宿から西南に約 25 キロメートル離れて位置しており（東経 139 度 30 分 29 秒、北緯 35 度 38 分５秒）東西、南北ともに約 5.3 キロメートル、面積は 17.97 平方キロメートルです。

南側には多摩川に並行して標高約 45 から 80 メートルのなだらかな多摩丘陵（最高海抜 162 メートル）があり、また当市の中央部には三沢川が流れ、市を西北部と東南部に二分しており、大丸地区に谷戸川が西北部から東南部へと流れています。

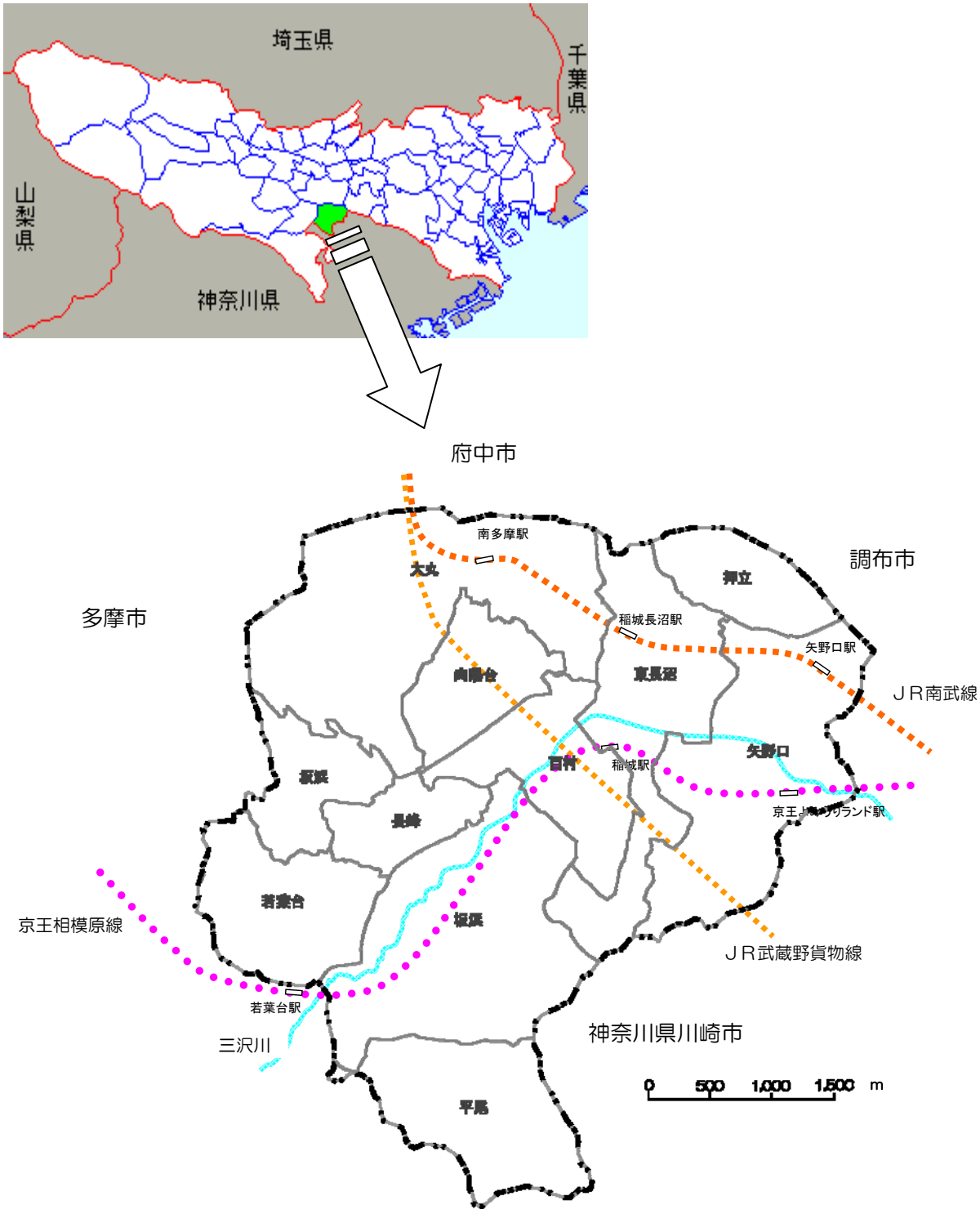

（2）人口・世帯数の動向

稲城市の人口及び世帯数は、平成２２年１月１日現在（住民基本台帳、外国人登録者を除く）で人口が 82,029 人、世帯数が 34,505 世帯となっています。

昭和 50 年以降の人口の推移をみると、昭和 63 年以降の多摩ニュータウン（向陽台）への入居開始などにより、毎年確実に人口・世帯とも増加しています。

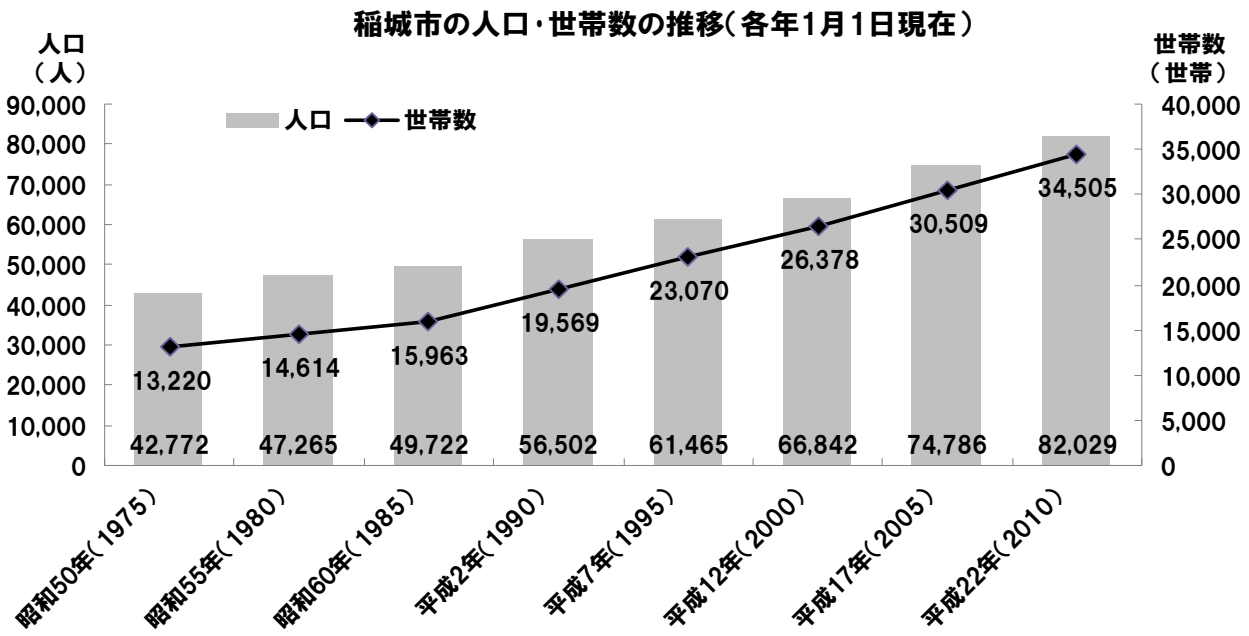

（資料：稲城市住民基本台帳・外国人登録者除く）

（3）土地面積の状況

稲城市は、平成21年4月1日現在、総土地面積は1,797haで、市街化区域1,581.2ha、市街化調整区域は215.8haです。また、市街化区域のうち生産緑地面積は123.7haです。

また、土地利用は、宅地が492.3ha（27.4%）、田と畑を合わせた農地が150.2ha（8.4%）となっており、10年前の平成11年の農地面積171.0ha（9.5%）と比較して約21haも減少しています。

都市計画区域区分（平成21年4月1日現在）

	面積（ｈａ）	割合（%）
総面積	1,797.0	100.0%
市街化区域	1,581.2	88.0%
うち生産緑地地区	123.7	6.9%
市街化調整区域	215.8	12.0%

（資料：稲城市都市建設部まちづくり推進課）

地目別土地面積　　（単位：ha）

	平成11年		平成21年	
宅地	416.3	23.2%	492.3	27.4%
田	22.3	1.2%	12.6	0.7%
畑	148.7	8.3%	137.6	7.7%
山林	240.5	13.4%	232.3	12.9%
その他	969.2	53.9%	922.2	51.3%
総面積	1,797	100.0%	1,797	100.0%

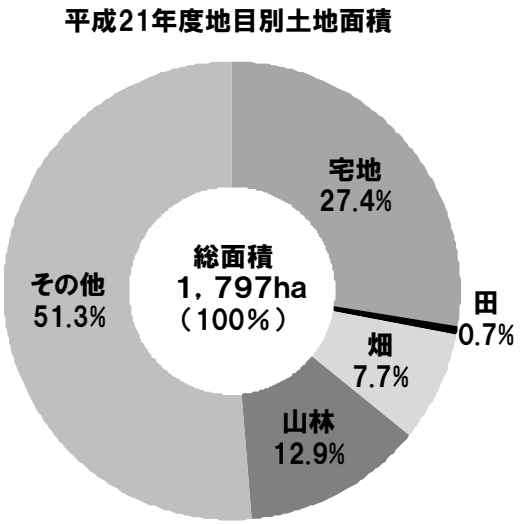

（資料：稲城市企画部課税課）

３　稲城市農業のあゆみ

稲城市には稲城市農業の歴史を語る上では欠かせない大丸用水が整備されていました。大丸の取水口から多摩川の水を取り入れて、川崎市登戸まで流れる多摩川右岸側に位置する用水で、9 本の本流と約 200 本の支流を合わせた総延長は 70km に及びます。用水はすべての農地に水を引くために分岐を繰り返し、立体交差するところもあるなど、昔の人の知恵や工夫を随所で見ることができます。その歴史は古く多摩川沿いの他の用水路と共に、江戸時代初期に農業用水として開削されたと考えられます。現在では稲城市から川崎市多摩区菅までの梨園や水田等に水を供給しています。民家や水田・畑が用水路の脇に隣接している箇所も多く、用水路沿いの小道は散策路として整備されています。また、稲城市には三沢川系の塔向用水や清水谷戸上堰用水、広見用水なども坂浜・百村地区の農地に水を供給しており、こうした豊かな水源のおかげで稲城の農業が昔も今も絶え間なく栄えているのです。

今では稲城の農業は梨やぶどうを代表とする果樹栽培が盛んですが、始まりは弥生時代にさかのぼります。この地で最初の米づくりは、平尾台原の地を拠点とした集落で、稲作を中心とした農業が栄えていたと伝えられています。

その後、どのように稲作中心の農業から今では主流の梨栽培に移り変わっていったかを伝える古い記録はありません。しかし、その歴史が江戸時代までさかのぼることは確かなようです。言い伝えによると、元禄年間（1688 年から 1704 年）に、長沼村の代官増岡平右衛門と川島佐治右衛門の二人が、公用で山城国（京都府東南部）に出かけ、「淡雪」という品種の梨の苗を持ち帰り、村内に植えたのが始まりと言われています。その原木は明治 22 年まで東長沼の清玉園の前庭にありました。清玉園には、稲城の梨作りの始まりを伝える「多摩川梨発祥之地」の碑が立っており、江戸時代からの稲城の梨づくりの歴史を今に伝えています。

また、ぶどう「高尾」は、昭和 30 年代に立川市の東京都農業試験場で開発された品種です。品質は優れているものの、栽培管理が非常に難しいため、ほとんど普及しませんで

した。しかし、このぶどうに惚れ込んだ稲城の農家たちの手によって昭和 48 年ごろから栽培を始め、昭和 51 年には「稲城市高尾ぶどう研究会」が発足しました。試行錯誤を繰り返しながらも、次第に軌道に乗り、現在では稲城の「高尾」は贈答用ぶどうのブランドとして定着しています。

こうして稲城の農業の歴史を振り返ると、昔の人の努力や智恵が今の稲城市農業の繁栄の根底にあり、私たちは将来に向けて決して絶やすことのないよう、現代に合った都市農業施策を推し進めていかなければなりません。

４　稲城市農業の現状

（1）農家の状況

①農家数の推移

平成 22 年の稲城市の総農家数は 280 戸で、平成２年の総農家数は 381 戸と、ここ 20 年間で総農家数は 101 戸（△26.5%）減少しています。しかし、一方で東京都内の平成 22 年の総農家数は 13,099 戸で、平成２年の総農家数は 20,679 戸と、7,580 戸（△36.7%）も減少しています。稲城市の農家数の減少率は都内では比較的少ないということが分かります。

農家数の推移　　単位：戸

	販売農家	自給的農家	総農家数
平成2年（1990）	243	138	381
平成7年（1995）	228	117	345
平成12年（2000）	217	104	321
平成17年（2005）	200	96	296
平成22年（2010）	190	90	280

東京都と稲城市の農家数の減少率比較

	平成2年（1990）	平成22年（2010）	減少農家数（戸）	減少率（%）
東京都	20,679	13,099	7,580	36.7
稲城市	381	280	101	26.5

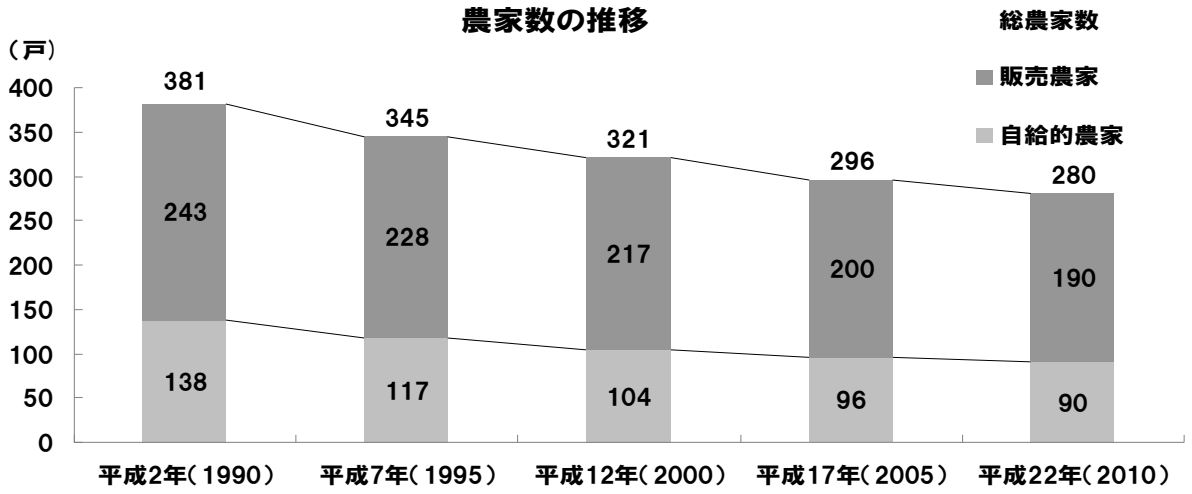

（資料：農林業センサス）

主副業別農家数の推移　（単位：戸）

区分	販売農家				自給的農家	合計
	主業農家	準主業農家	副業的農家			
平成7年（1995）	86	74	68	228	117	345
平成12年（2000）	76	80	61	217	104	321
平成17年（2005）	92	57	51	200	96	296
平成22年（2010）	71	52	67	190	90	280

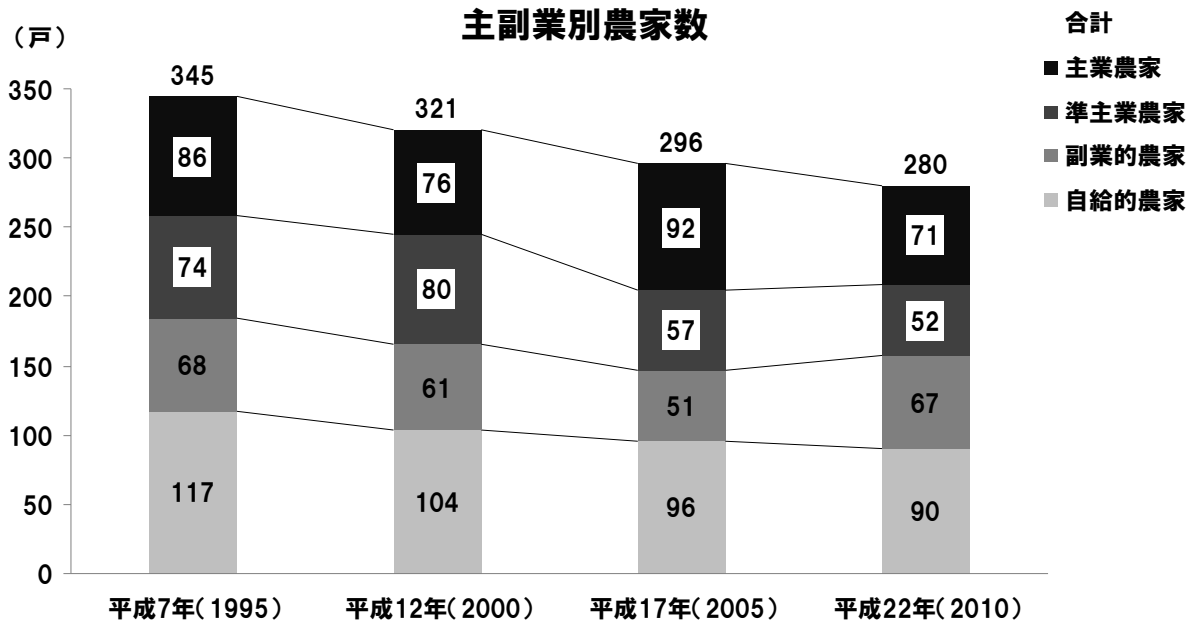

（資料：農林業センサス）

②農業就業人口の推移

販売農家の農業就業人口を見ると、平成７年から平成 22 年の 15 年間で 288 人減少しており、さらに農業就業人口に占める 65 歳以上の割合は 39.7%から 55.5%と 15.8%も上昇しています。これは、農業後継者不足による農業従事者の高齢化を顕著に表しています。

販売農家の年齢別農業就業人口　（単位：人）

	15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	合計
平成7年（1995）	55	48	101	117	82	98	167	668
平成12年（2000）	45	45	63	98	64	64	141	520
平成17年（2005）	33	45	65	84	50	62	155	494
平成22年（2010）	8	17	44	55	45	47	164	380

※平成7年のみ販売農家＋自給的農家

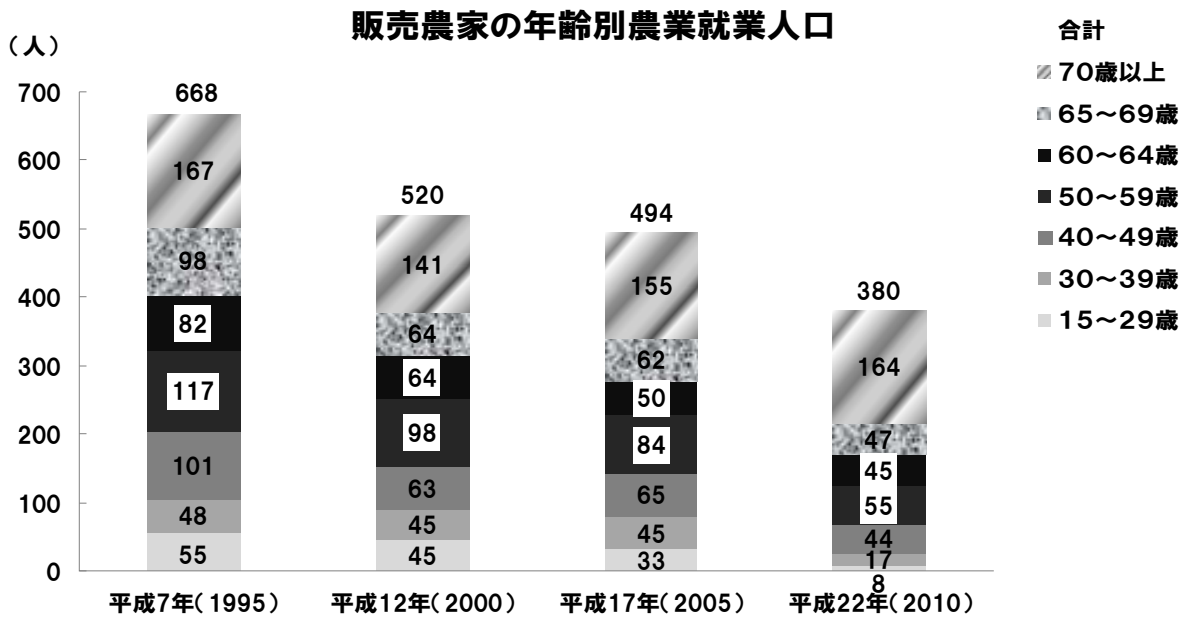

（資料：農林業センサス）

③経営耕地面積規模別経営体数の推移

経営耕地面積規模別の経営体数をみると、100～300a 以上の大規模経営体は減少傾向にあり、30a 未満の小規模経営体は増加傾向にあることから、1 戸あたりの耕地面積は減少していますが、規模を縮小しながら効率的に農業を営んでいる様子が伺えます。

経営耕地面積規模別経営体数（家族経営体）　（単位：経営体）

	30a未満	30～50a	50～100a	100～200a	200～300a	300a以上	合計
平成12年（2000）	43	82	76	13	3	0	217
平成17年（2005）	46	78	66	11	0	1	202
平成22年（2010）	59	71	64	10	1	1	206

※平成12年（2000）のみ販売農家数（単位：戸）

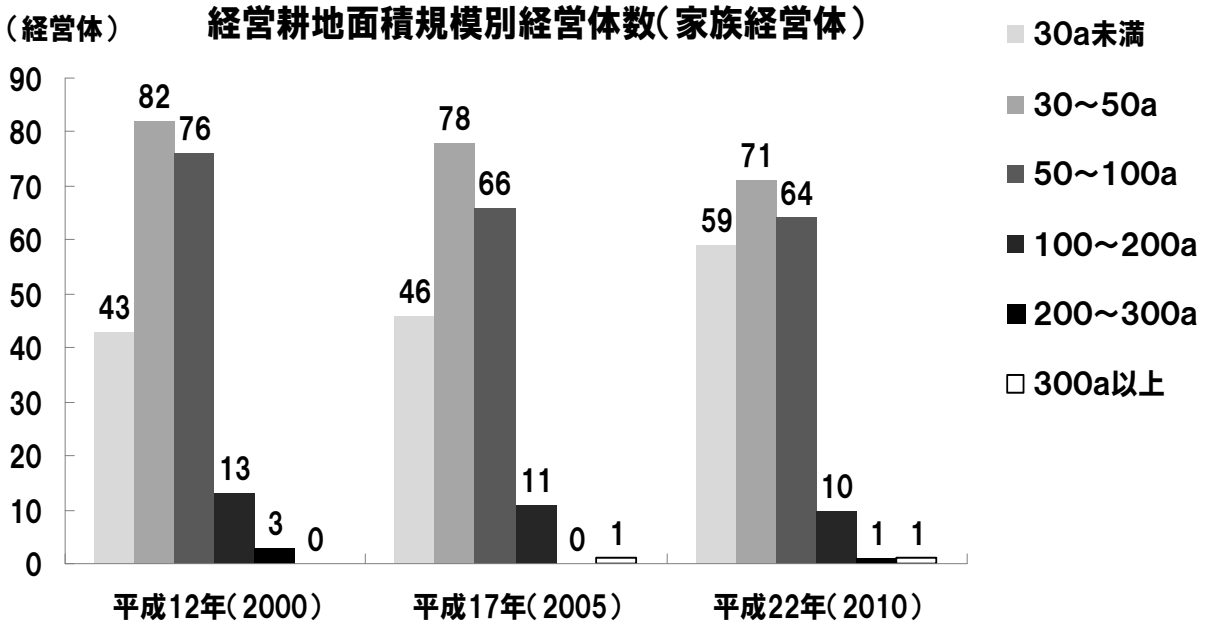

（資料：農林業センサス）

（2）農地の状況

①用途別耕地面積の推移

用途別の耕地面積をみると、平成 12 年から平成 19 年の７年間で 11 ヘクタール減少していますが、樹園地はわずかではありますが、増加傾向にあります。これは、他作物を耕作していた農家が果樹栽培に転向している傾向が見られます。

用途別耕地面積の推移　（単位：ｈａ）

	平成１２年	平成１３年	平成１４年	平成１５年	平成１６年	平成１７年	平成１８年	平成１９年
田	19	19	19	17	16	15	15	14
普通畑	64	64	64	64	62	56	55	55
樹園地	82	82	82	82	84	86	86	85
合計	165	165	165	163	162	157	156	154

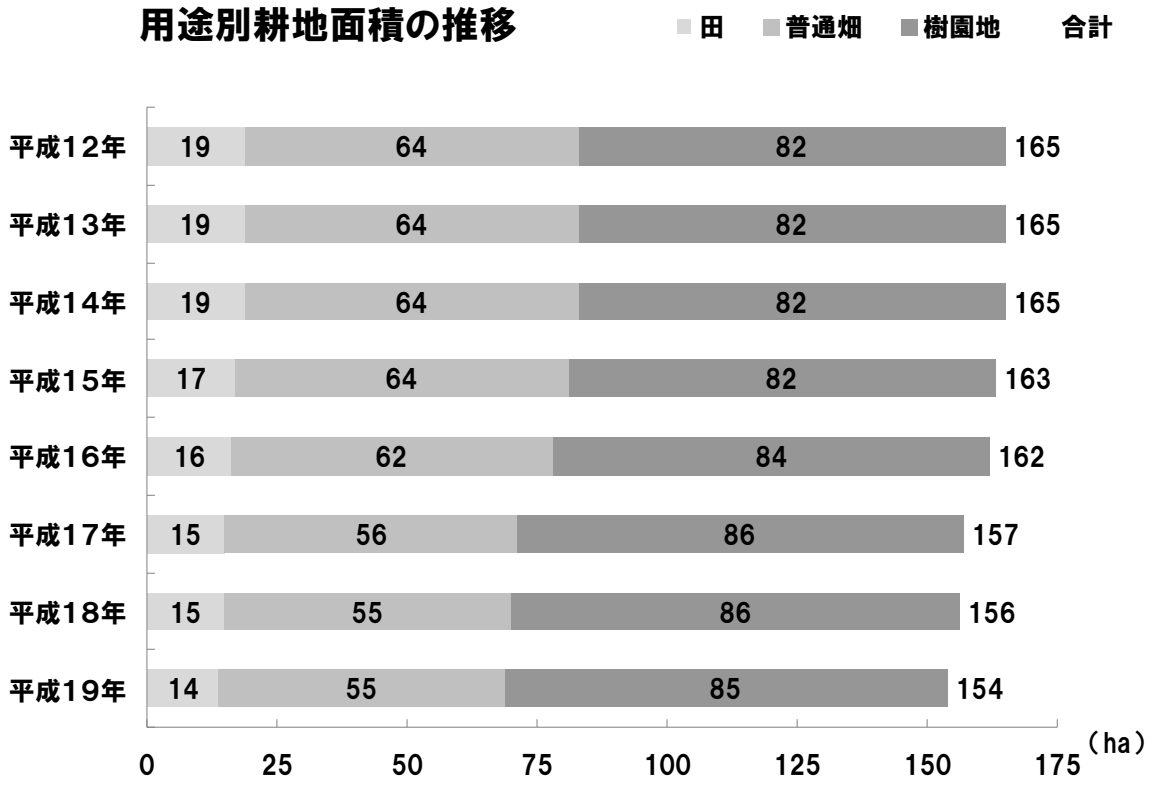

（資料：関東農政局・東京農林水産統計年報）

②農地の転用

農地法第４条・５条は農地を農地以外のものにする農業委員会に対する届け出で、ほとんどのケースが農地を宅地にする割合が非常に多く、宅地化農地の減少を食い止めることはできません。

農地転用面積と件数の推移　（単位：㎡、件）

		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
4条	件数	20	17	12	24	25	14	23	13	29	17	194
	面積	8,297	10,469	7,571	14,837	14,114	6,962	11,261	7,983	12,609	9,440	103,543
5条	件数	15	49	48	75	47	49	46	51	64	58	502
	面積	4,176	20,108	13,988	23,501	17,309	15,219	15,275	20,156	18,137	28,087	175,956

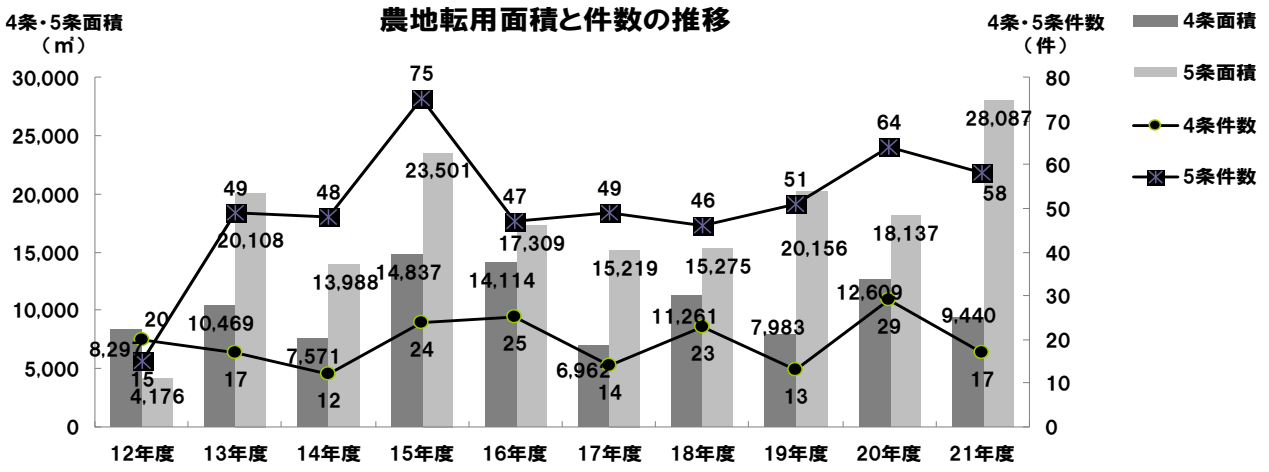

（資料：稲城市農業委員会）

③生産緑地面積の推移

稲城市では、平成３年の生産緑地法の改正により平成４年に生産緑地の指定が始まりました。その後、平成９年には坂浜平尾地区の市街化調整区域から市街化区域への編入が行なわれ、生産緑地の指定が拡大されました。また、生産緑地面積は買取り申し出による減少はあるものの、平成 16 年に追加指定の制度を導入したことにより、稲城市では微増傾向にあります。

生産緑地面積の推移　（単位：ｈａ）

	平成4年	平成5年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
削除面積	0.00	0.14	3.67	11.16	0.34	1.24	2.88	2.07	0.49	0.83	0.98	0.53	0.55	0.71	0.38	0.60	0.91
指定・追加指定面積	94.43	3.24	0.21	42.08	0.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.76	0.56	0.17	2.09	0.52	0.57	0.23
生産緑地面積	94.43	97.53	94.07	124.99	125.27	124.03	121.15	119.08	118.59	117.76	122.54	122.57	122.19	123.57	123.71	123.68	123.01

※平成4年生産緑地法による指定開始　※平成9年坂浜平尾地区の指定拡大　※平成16年追加指定開始
※削除面積は従事者死亡による買取申出や区画整理による削除などの理由による ※四捨五入による端数調整あり

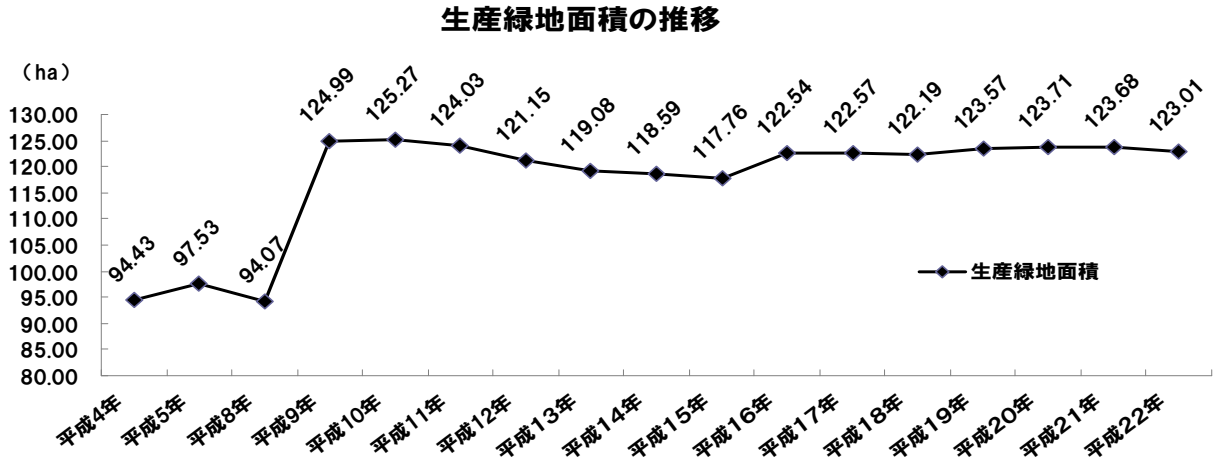

（資料：稲城市都市建設部まちづくり推進課）

（3）農業生産の状況

①生産品目別農業産出額の推移

生産品目別に見ると、米や畜産は減少傾向にあるものの、果実は大幅に増加傾向にあります。特に稲城の特産物である梨やぶどうの産出額が飛躍的に増加しており、「稲城の梨」「多摩川梨」が商標登録されたことや「高尾」ぶどうの人気により消費者のブランド嗜好に拍車をかけ、贈答品として定着していることが要因であると言えます。また、直売所の普及などにより、平成 15 年から 18 年にかけて野菜の産出額が飛躍的に伸びているのも稲城市全体の農業産出額を押し上げている要因でもあります。

生産品目別農業産出額　（単位：百万円）

	米	野菜	果実	花き	畜産	その他	合計
平成6年（1994）	19	135	331	3	77	28	593
平成9年（1997）	17	125	463	2	60	12	679
平成12年（2000）	13	119	627	0	62	31	852
平成15年（2003）	8	113	742	0	26	51	940
平成18年（2006）	10	160	920	0	20	40	1,150
平成20年（2008）	9	225	1,030	9	X	1	1,274

※　平成20年（2008）のみ植木は除く。
※　Xは農家数が2戸以下のため、農家の秘密保護の観点からX表示にした。

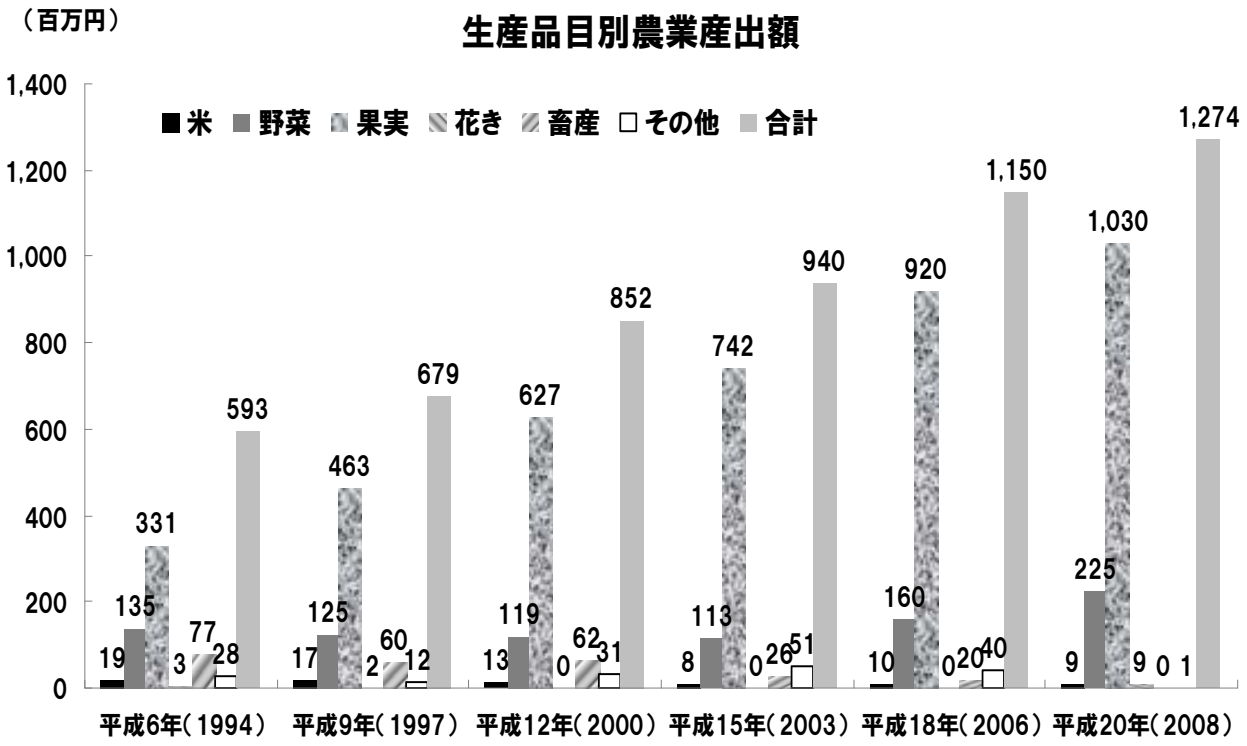

（資料：関東農政局・東京農林水産統計年報）

②生産品目別農業産出額の割合

やはり稲城市における農業産出額の 65.5%を占めるのは梨です。ぶどうの 11.7%を含めると実に 80%近くを梨とぶどうで占め、農業産出額にすると約 10 億円もの金額を産出しています。全国に誇れる稲城市の基幹産業と言えます。

生産品目別農業産出額割合（平成20年産）

	日本なし	ぶどう	トマト	なす	ブルーベリー	その他	合計
割合（%）	65.5	11.7	4.2	1.6	1.1	15.9	100.0
生産額（百万円）	835	149	54	21	14	201	1,274

生産品目別農業産出額割合（平成20年産、単位：%）

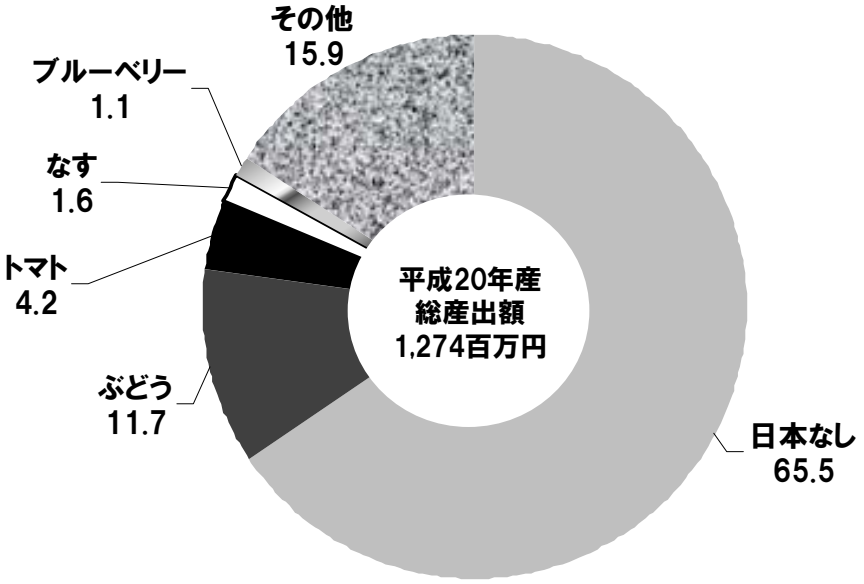

（資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書）

③主要野菜作付面積・収穫量・産出額

稲城市の野菜の収穫量のトップは、なすの 135t で、次いでトマトの 130t です。野菜の産出額のトップは、トマトの 5,400 万円で、稲城市の農業産出額全体の約 4.2%を占めています。

主要野菜作付面積・収穫量・産出額（平成20年）

	作付面積(a)	収穫量（ｔ）	産出額（百万円）
きゅうり	189	49	12
トマト	185	130	54
なす	168	135	21
だいこん	271	118	7
ばれいしょ	318	66	7
キャベツ	141	63	4
たまねぎ	159	48	4
ねぎ	211	44	9
はくさい	166	80	4
水稲	1,100	43	9

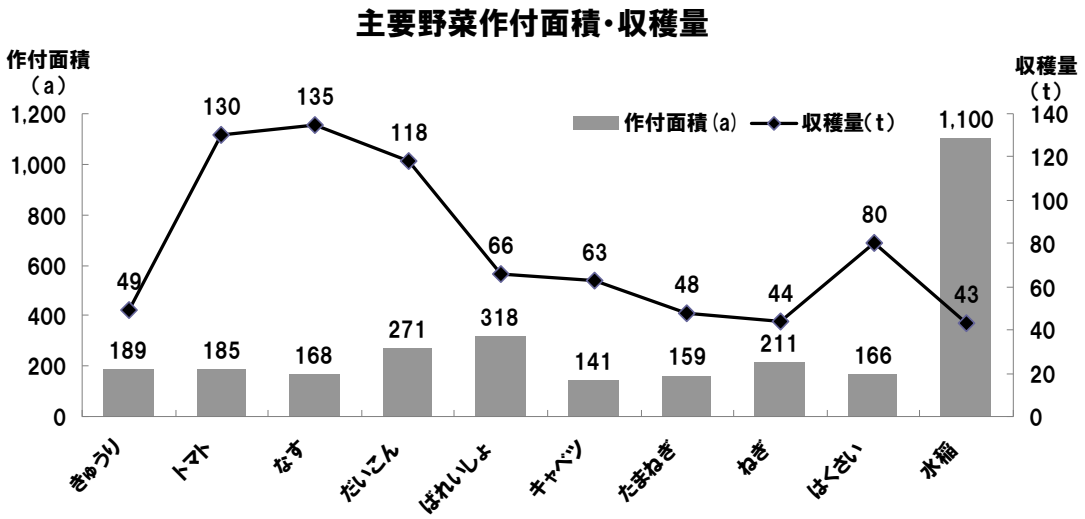

（資料：東京都産業労働局農林水産部・東京都農作物生産状況調査結果報告書）

④主要果樹栽培面積・収穫量・産出額

果樹の収穫量のトップは、やはり梨の 1,057t で、次いでぶどうの 97t です。産出額にすると梨とぶどうで９億 8,400 万円もの産出額を誇ります。最近、産出額を伸ばしてきているのが、ブルーベリーで収穫量８t、産出額 1,400 万円にもなります。

主要果樹栽培面積・収穫量・産出額（平成20年）

	栽培面積(a)	収穫量（ｔ）	産出額（百万円）
日本なし	4,246	1,057	835
ぶどう	1,087	97	149
くり	527	6	1
かき	596	46	14
うめ	400	5	1
もも	32	5	2
キウイフルーツ	77	8	3
ブルーベリー	237	8	14
温州みかん	141	31	5
かりん	8	6	4

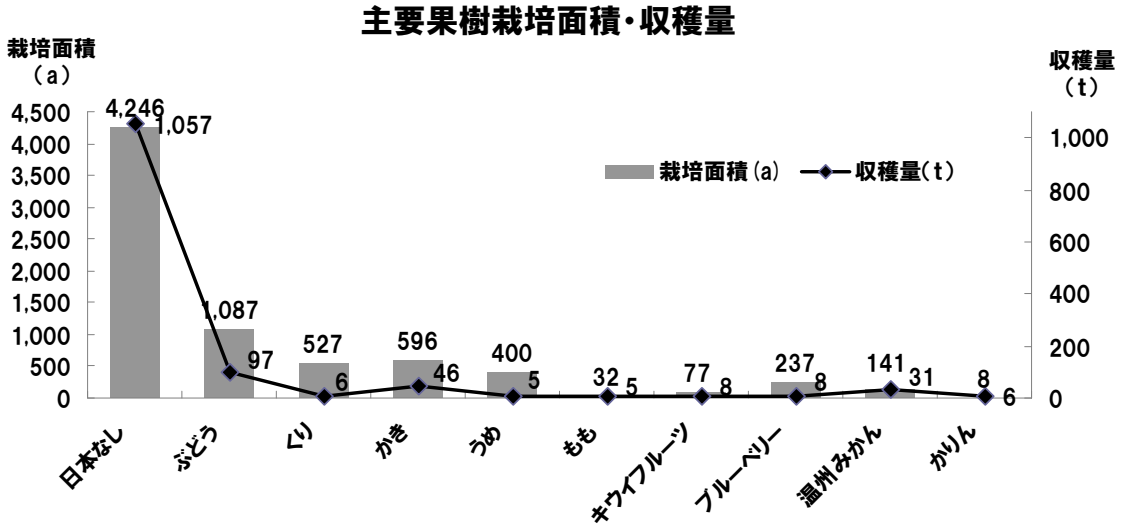

（資料：東京都産業労働局農林水産部・東京都農作物生産状況調査結果報告書）

⑤植木・花き類ほ場面積・出荷量

植木・花き類では、花壇用苗ものの出荷量がトップで７万 1,000 本、次いで切花が２万 4,000 本です。

植木・花き類ほ場面積・出荷量（平成20年）

	ほ場面積(a)	出荷量（千本）
植木	263	14
切花	11	24
鉢もの	3	6
花壇用苗もの	20	71

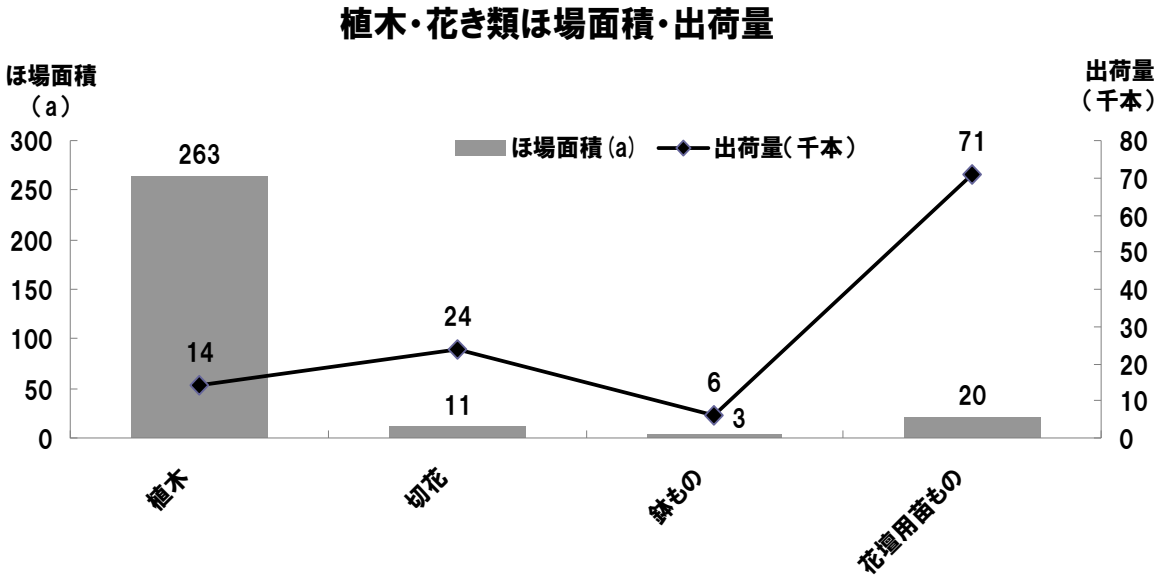

（資料：東京都産業労働局農林水産部・東京都農作物生産状況調査結果報告書）

⑥畜産の状況

かつて、市内でも酪農家は数多く存在していましたが、近年の著しい都市化の中で急激に減少し、平成 12 年には農家数は４戸で、乳用牛 96 頭でしたが、現在では１農家のみになっています。畜産は、観光農業、体験学習など市民交流の場としても重要な役割を果たしており、今後周辺環境との調和を図りながら維持していかなければなりません。

畜産の状況

	平成12(2000)年		平成21(2009)年	
	農家数（戸）	飼養頭羽数（頭、百羽）	農家数（戸）	飼養頭羽数（頭、百羽）
乳用牛	4	96	1	24
肉用牛	1	15	1	35
養鶏	1	8	0	0

（資料：農林業センサス、家畜飼養状況等調査）

（4）流通の状況

①販売方法の現状

現在の販売方法の第１位は個人直売所の 65.2%、第２位は宅配便の 48.9%で、農協などの共同直売所の 25.9%が続いています。稲城市は梨農家が多く、ブランド品として定着しているため、宅配便が第２位になっています。

②今後力を入れたい販売方法

今後力を入れたい販売方法も上位は現状と同様の傾向がありますが、インターネット販売は、現在行っている販売方法の 3.0%を上回り 6.5%になっています。これは、パソコンやインターネットの普及により、新しい販売方法に関心があることが伺えます。

販売方法の現状と今後（複数回答）

	現状		今後力を入れたい	
個人直売所	88	65.2%	68	49.3%
宅配便	66	48.9%	55	39.9%
共同直売所	35	25.9%	30	21.7%
観光農園	16	11.9%	15	10.9%
ｽｰﾊﾟｰ･百貨店	15	11.1%	11	8.0%
インターネット販売	4	3.0%	9	6.5%
学校給食	10	7.4%	5	3.6%
市場出荷	7	5.2%	5	3.6%
生協	1	0.7%	1	0.7%
その他	10	7.4%	12	8.7%
回答数	135		138	

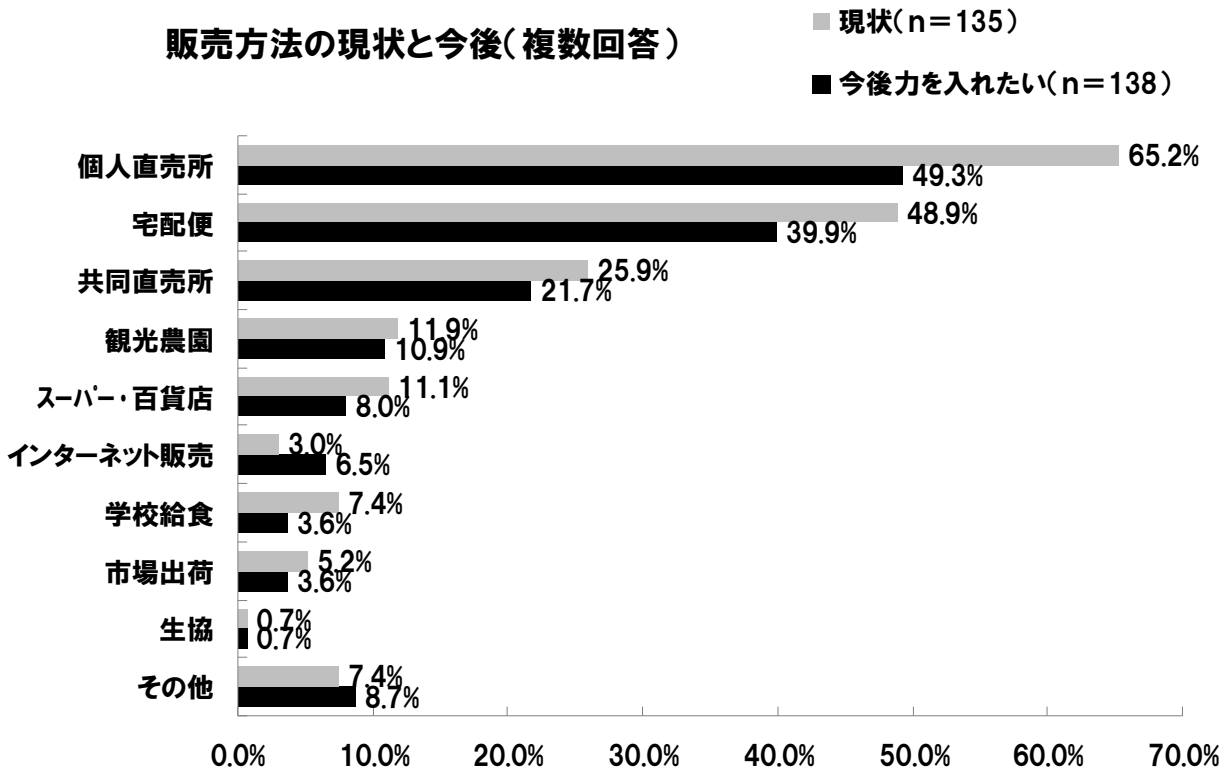

（農業者アンケート P.84 参照）

（5）農業団体の状況

稲城市には生産団体が７団体、農業者組織が４団体、土地改良区が１団体あり、いずれも生産技術の向上、経営の安定化、環境対策、市民交流を図り、稲城市農業の発展のため、様々な研究や事業を行っています。

生産団体の状況（平成２２年４月１日現在、順不同）

組織名	目的	活動内容
東京南農業協同組合稲城支店果実部	稲城市の特産物である果樹栽培の発展向上と生果物の販売に必要な事業を行い、栽培者相互扶助・福利厚生を図る。	・土作り研究や土壌検査の実施 ・立毛品評会の実施 ・新品種や高付加価値化などの研究 ・販売、発送資材の研究 ・減農薬の促進、防薬シャッターの設置 ・防除暦の作成 ・梨試食販売会の開催 ・PR 横断幕の設置 ・産業まつり品評会の実施　　など
稲城市高尾ぶどう生産組合	ぶどう栽培の発展向上と生産物の販売に必要な事業を行い、組合員の農業経営の安定と発展を図る。	・芽かき、房作り、粒抜き講習会の開催 ・立毛・荷姿品評会の実施 ・高付加価値化などの研究 ・アニマルトラップ、防薬シャッターの設置 ・防除暦の作成 ・PR 懸垂幕の設置 ・産業まつり PR 事業　　など
東京南農業協同組合稲城地区野菜部会	野菜栽培技術の向上と経営の安定及び出荷・販売の改善を図り、あわせて部会員の親睦を深める。	・サツマイモ植付け、ジャガイモ掘などの市民体験農業の実施 ・土壌検査や病害虫の防除などの研究 ・学校給食への野菜の出荷 ・野菜即売会の開催 ・産業まつり品評会の実施　　など
稲城市植木花卉生産振興会	植木花卉生産技術の向上並びに経営の拡大等に関する事業を推進、あわせて相互の親睦協調と植木花卉生産の振興を図る。	・生産技術向上の講習会の開催 ・紫陽花まつり品評会の実施 ・先進地視察研修の実施 ・産業まつり品評会の実施　　など
稲城市堆肥利用組合	優良な堆肥を生産し、圃場に還元することにより、高品質な農産物の生産を図る。	・排水路の確保、清掃、草刈などの周辺環境の整備 ・堆肥の管理、点検 ・発酵促進剤による発酵促進及び消臭対策の実施　　など

稲城市特殊林産生産組合	椎茸栽培の技術改善と経営の安定及び出荷の改善を図り、あわせて部会員相互の親睦を図る。	・即売会の開催 ・市民植菌体験の実施 ・産業まつり品評会の実施　　など
稲城市酪農組合	周辺の環境衛生と浄化除臭用薬剤を購入し、環境衛生の向上と経営の安定化を図る。	・伝染病予防接種事業の実施 ・牛舎環境衛生浄化事業の実施　　など

農業者組織の状況（平成２２年４月１日現在、順不同）

組織名	目的	活動内容
東京南農業協同組合稲城地区青壮年部	部員相互の親睦と農業経営の改善を図り、あわせて農協運動を進める。	・姉妹都市交流事業 PR 用ひまわりの種まき、配布 ・産業まつりデコトラ製作・展示 ・視察研修の実施　　など
東京南農業協同組合稲城地区女性部	部員の健康管理や教養文化・地域経済の向上と JA 事業を推進し、あわせて部員相互の親睦を図る。	・いけばな教室の実施 ・健康管理講座の開催 ・意見交換会の実施 ・視察研修の実施 ・産業まつり参加　　など
稲城市認定農業者協議会	認定農業者の情報交換の場とし、相互連携により研修及び研究などを行うことにより、農業経営の安定化を図る。	・農業委員会との意見交換会の実施 ・産業まつりパネル展示 ・視察研修の実施　　など
稲城市農業者会議	農業者の情報交換の場とするとともに、視察研修や講演会などを通じて、稲城農業の発展と振興を図る。	・先進地視察研修の実施 ・講演会の開催 ・懇親会の実施　　など

その他の団体（平成２２年４月１日現在）

組織名	目的	活動内容
大丸用水土地改良区	農業生産の基盤の整備及び開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資する。	・大丸用水取水口及び頭首工堰の開閉操作並びに維持管理 ・市内を廻る用水の点検・管理 ・視察研修の実施　　など

（６）農業と市民の交流

①ファミリー農園の状況

市が農地所有者から農地を借り受け、その区画を利用者が自らの判断で農作業を行うことができるファミリー農園を設置しています。

ファミリー農園の状況（平成２３年３月３１日現在）

農園名	所在地	農園面積（㎡）	区画数（区画）	備考
うしろむら農園	東長沼１１４７	632	35	１区画１５㎡
東長沼農園	東長沼７１３-４	988	60	〃
松葉農園	矢野口２０７６-１	676	46	〃
松の台農園	百村１２９-１	424	22	〃
平尾第一農園	平尾１-３８-９	383	18	〃
平尾第二農園	平尾１-２２-６	666	15	〃
上平尾農園	平尾１０９１-２-１	450	32	〃
下方農園	大丸２５３	730	38	〃
坂浜農園	坂浜２９３０	382	15	〃
中関農園	押立７６４	1,159	71	〃
しんでん農園	東長沼１５９０-１	380	10	〃
合計	11農園	6,870	362	

②農家開設型市民農園の状況

園主が直接市民に貸し付けて開設している市民農園で、市内に２ヶ所あります。５区画まで利用することができ、本格的な農業を体験することができます。

農家開設型市民農園の状況（平成２３年３月３１日現在）

農園名	所在地	農園面積（㎡）	区画数（区画）	備考
大丸農園	大丸３７３-１	676	25	１区画１５㎡ ５区画以内で利用可
いなぎふれあい農園	百村１９１－１	1,862	19	５区画以内で利用可
合計	2農園	2,538	44	

※利用料は園主が設定します。

③農業体験農園の状況

園主の経営の一環として行われる農業体験農園では、プロの農家が農作業を直接指導することで、農業の知識や技術を学びながら、新鮮で質の高い農作物を収穫することができます。

農業体験農園の状況（平成２３年３月３１日現在）

農園名	所在地	栽培品目	区画面積（㎡）	利用者数
長彦園	東長沼1331他	高尾ぶどう	13	9名
		キウイフルーツ	共同作業区画	4名
		野菜類	〃	4名
加藤ナーセリー	坂浜1463	野菜類	30	18名

※利用料は園主が設定し、入園料・収穫物代金に相当するものです。

農業体験農園

農業体験農園

④観光農園の状況

稲城市には、梨・ぶどう・ブルーベリー・みかん・サツマイモなどを家族で楽しみながら収穫できる観光農園が点在しています。

市民交流事業（サツマイモ堀り体験）

市民交流事業（ジャガイモ堀り体験）

⑤市民農業体験の状況

野菜部会による、サツマイモ体験農業やジャガイモ掘などの農業体験を通して、作物の成長や管理、収穫の楽しさを体験することができます。また、特殊林産生産組合による椎茸駒打ち体験にも参加することができます。さらに、植木花卉生産振興会主催の紫陽花まつりでは、紫陽花や野菜の即売会を通して潤いのある街づくりを推進し、市民と生産者との交流を深めることができます。

紫陽花まつり

市民交流事業（椎茸駒打ち体験）

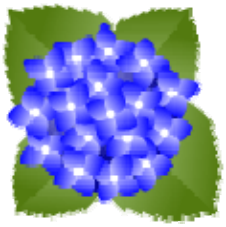

⑥農業体験学習の状況

市内の各小学校では、農業を身近に体験することができる農業体験学習を行っています。地域の農家の協力を受けて、田植えから収穫、梨の花粉付けから収穫など、地域の特色に応じた様々な学習を行い、農業に対する知識の習得と地域との関わりなどを学習しています。

第二小学校田植え体験学習

第七小学校稲刈り体験学習

第四小学校梨袋かけ体験学習

第四小学校梨収穫体験学習

第三小学校梨の講座

⑦産業まつり

産業まつりでは、農産物品評会の開催を通して、稲城市農業を広く一般市民に紹介し、農家の生産意欲の活性化、品質の向上及び生産技術の改善を図り、併せて新鮮でおいしい市内産の農産物を直接消費者に供給することで、ふれあい農業の発展を目指しています。また、姉妹都市である大空町の PR のためにひまわりの鉢を配布し、野菜で飾ったトラック（デコトラ）で稲城農業を広く PR しています。

産業まつり（デコトラ）

産業まつり（品評会）

産業まつり（品評会）

産業まつり（品評会）

産業まつり（品評会・直売会）

産業まつり（品評会表彰式典）

（7）地産地消の状況

市内で収穫した農産物を市内で消費することは、梱包・流通コストなどが削減でき、新鮮で環境にやさしく安価な農産物を供給することができます。

①直売所の状況

より新鮮な農産物を供給できるよう、市内に５箇所の直売所を設けています。

市内農産物直売所（平成２３年３月３１日現在）

会場	曜日	時間
シンフォニー（JA東京南稲城支店経済店舗）	月曜日～土曜日	午前8時40分から午後4時
ハーベスト（JA東京南旧平尾支店）	月曜日～土曜日	午前8時30分から午後2時
向陽台かめさん公園	火曜日・土曜日	午前9時30分から午前12時30分
長峰風の広場公園	火曜日・土曜日	午前9時30分から午前11時30分
大丸直売所	土曜日	午前8時30分から午前10時30分

ハーベスト（平尾農産物直売所）

市内産ジャガイモを使った給食

②学校給食への地場産野菜納入の状況

地場産の野菜や果実を学校給食に供給することで、地産地消を推進しています。

学校給食作物の出荷状況（平成 21 年度）

品目	出荷量（kg）
ジャガイモ	2,462
タマネギ	2,665
ダイコン	950
タケノコ	289
梨	728
ぶどう	206
合計	7,300

５　稲城市農業の課題

（1）農業経営

①農業の生産性の向上

農業者アンケートの中で、今後の農業経営の課題における第１位は、技術向上・新技術導入、第２位は省力化・機械化という結果にもあるように、現状の生産方法や技術以上の新しい農業手法を求める声も大きくなっています。また、ほとんどの農家が家族労働力のみで営農しているため、労働時間が大幅に増加し、省力化・機械化を求める声も見逃すことはできません。

また、梨・ぶどう中心農家と野菜中心農家の課題における第３位は、いずれも新作物・新品種の導入という結果になっています。梨・ぶどうに次ぐ第３の果実、あるいは「稲城」に代わる新しい品種や現行品種の端境期に収穫できる品種を開発したいという意気込みを見ることができます。

一方で、気象変動や病害虫に強い品種を開発することも農業生産を安定させるための重要な課題になっています。また、これらの被害や影響を最小限に食い止める対策も市として支援していかなければなりません。

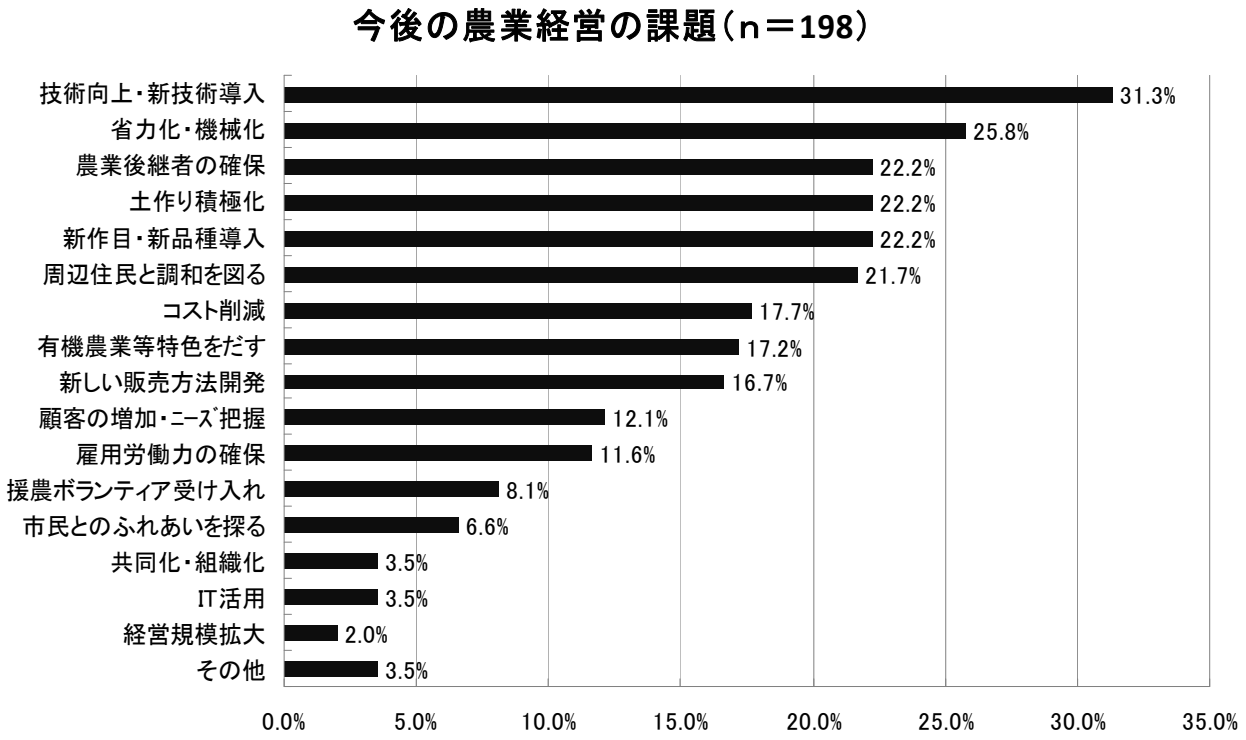

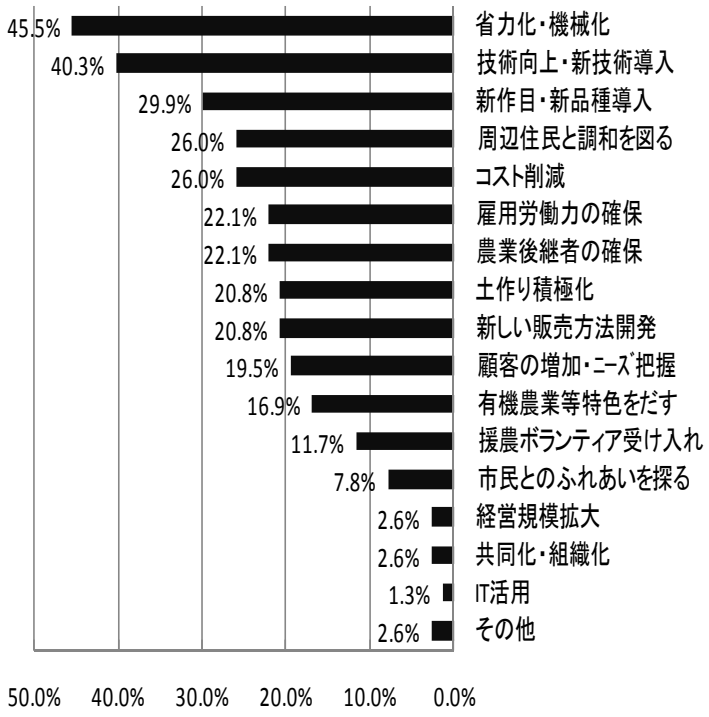

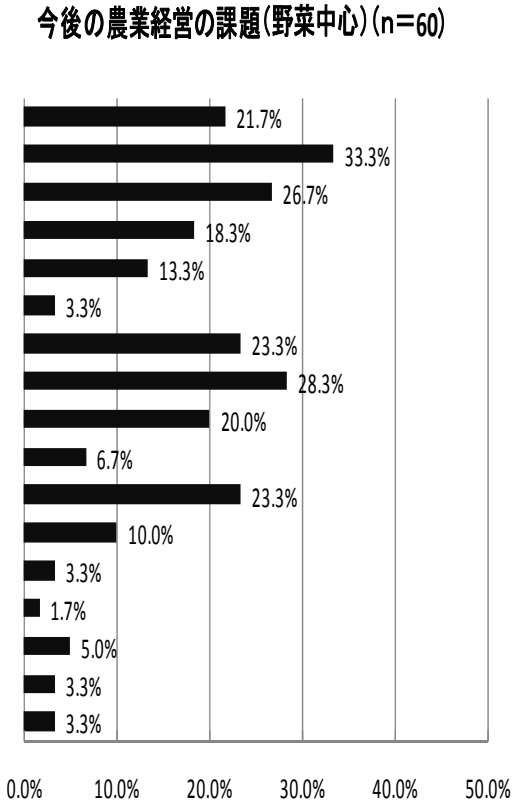

（農業者アンケートP.84参照）

②担い手の育成

農業者アンケートの中で、現在の農業後継者の状況を見ると、「成人しているが後継者として後を継ぐか不明」が 20.7%で、「見込なし」は 13.1%、「いない」は 12.1%、合わせると 45.9%にもなり、将来後継者が見込めず不安を抱いている農家が多いことが分かります。また、今後の農業経営の意向の中で、「縮小したい」「農業はやめたい」と答えた 15.1%の内、その理由が「高齢のため」「後継者がいないため」と答えた人は 60.0%でした。

次世代を担う農業後継者の減少を抑制するため、安定した魅力ある所得額の確保や農業経営の近代化及び情報化について推進する必要があります。

また、農業後継者を確保するため、定年後の団塊の世代やこれから農業に就きたいという新規就農者を担い手として取り込む仕組みづくりと育成支援を図る必要があります。

さらに、後継者のいない農家や高齢・病気等で農業に従事あるいは適正な肥培管理をすることができない農家のために、市民やＮＰＯ法人などによる援農ボランティアや雇用労働者を育成し、労働力不足の農家に派遣するなどの仕組みづくりを構築する必要があります。

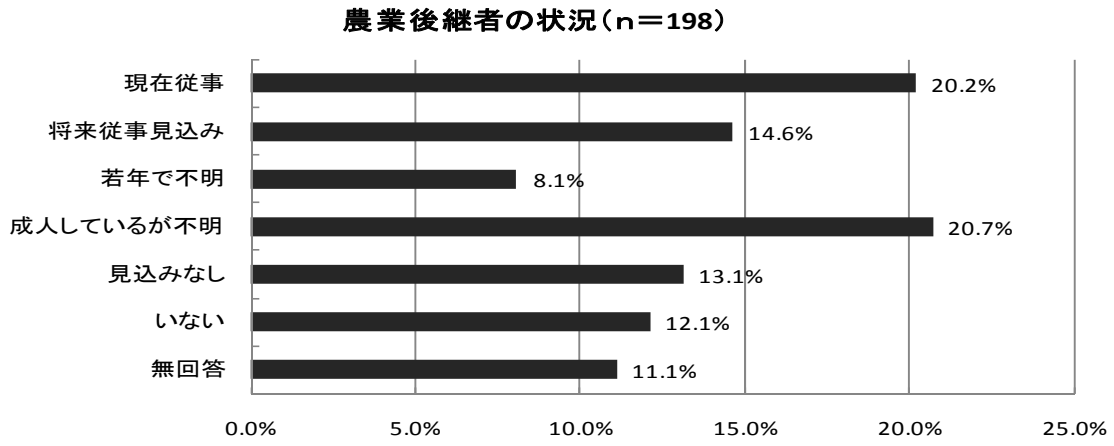

（農業者アンケート P.84 参照）

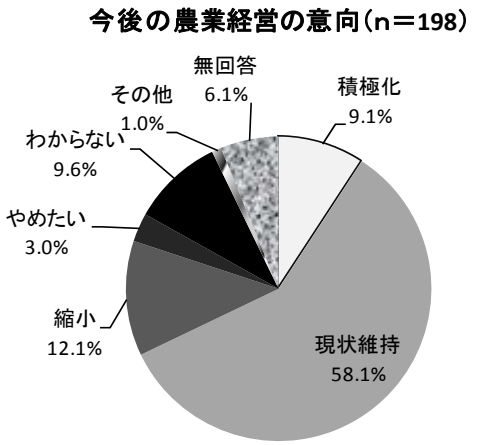

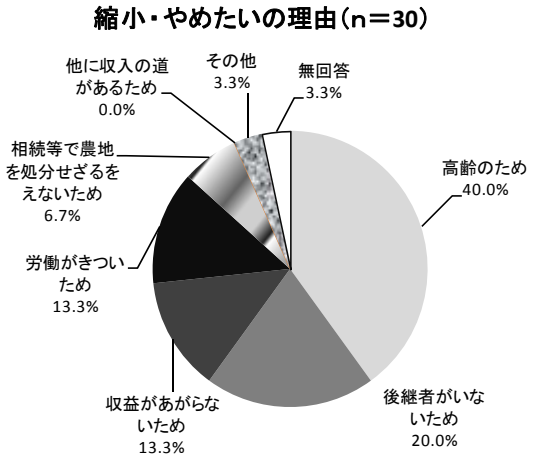

（農業者アンケート P.84 参照）

③農産物の販売体制強化

梨・ぶどう中心農家の販売方法において、「宅配便」が 83.1%、「個人直売所」が 77.5%と他を大きく引き離しています。これは、贈答品としての宅配と個人直売所の２つの販売方法だけで販売体制がほぼ確立していることが伺えます。スーパーや農協などにもあまりお目にかかれない、いわゆる「幻の梨」と云われる所以がこの調査結果に表れています。

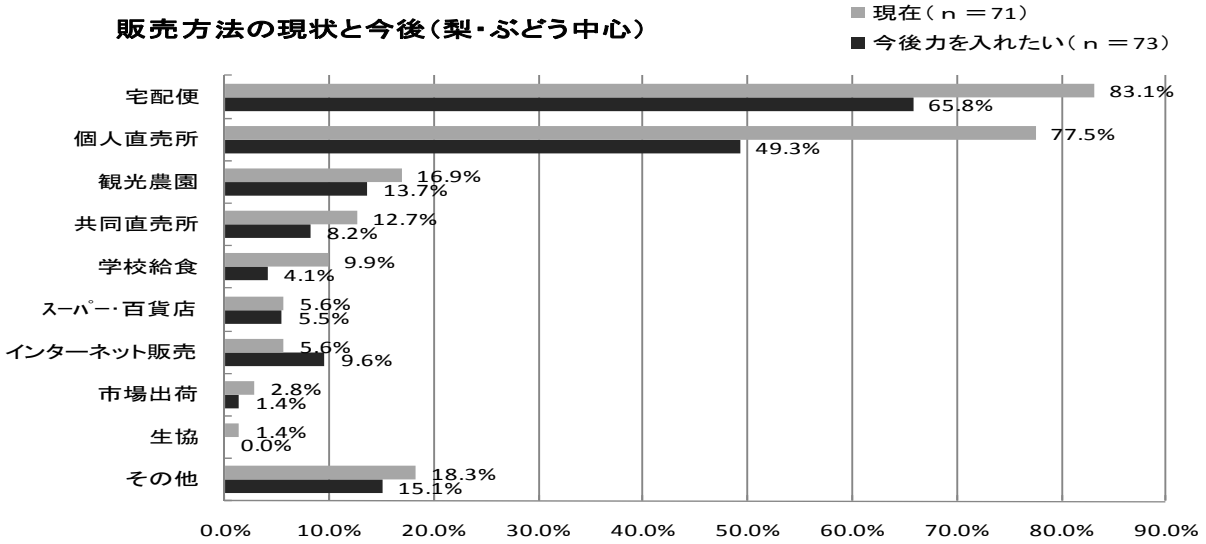

（農業者アンケート P.84 参照）

一方、野菜中心農家の販売方法では、「個人直売所」が 57.5%、「共同直売所」が 45.0%、次いで「スーパー・百貨店」が 25.0%という結果と、市民アンケートの中で、「地元農産物を直売所で買ったことがある」と回答した 86.7%の人が買った場所の上位 3 位も同じ結果であることから、野菜の消費者の多くは地産地消による地元農産物を求め、より新鮮でおいしい農産物を好む傾向があります。消費者に身近な販売・流通形態をさらに検討する必要があります。

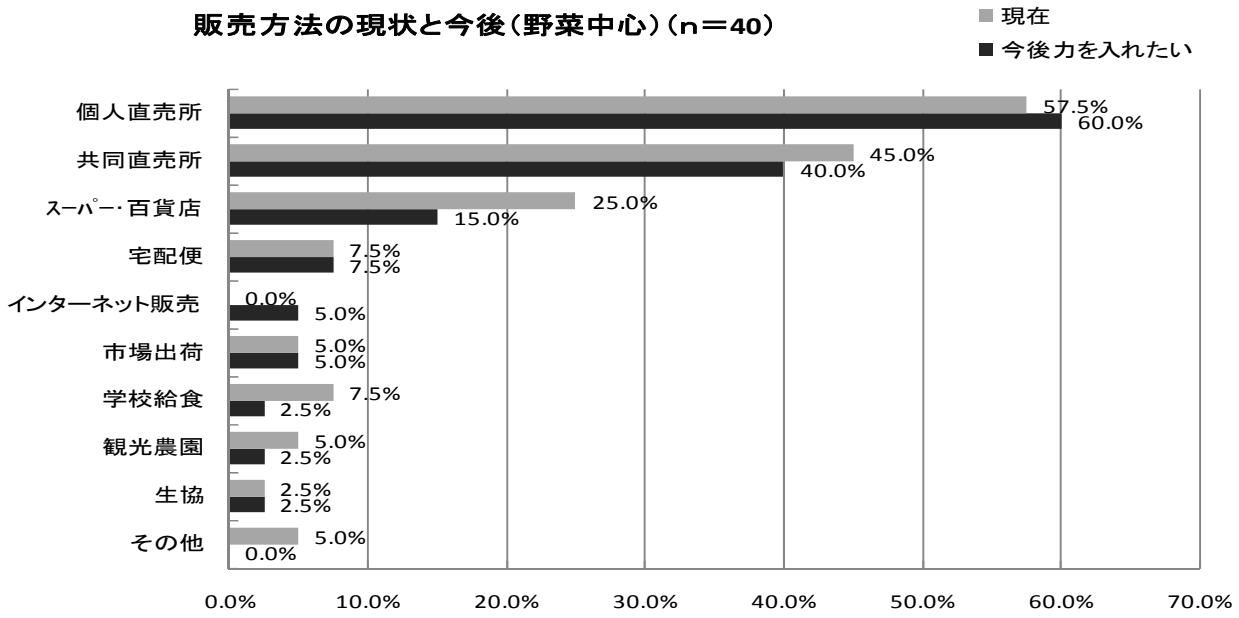

（農業者アンケート P.84 参照）

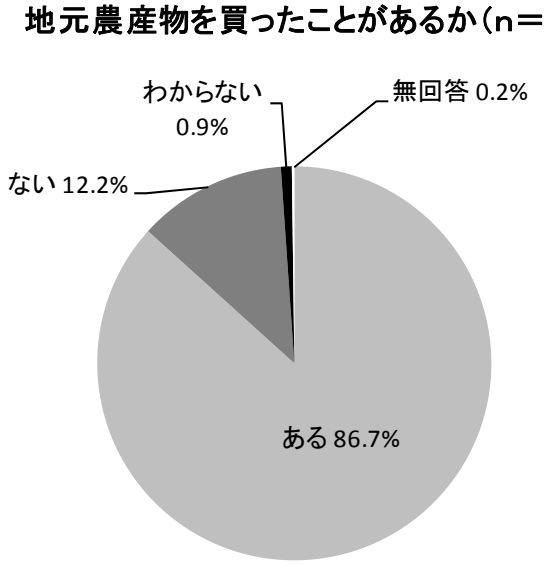

（市民アンケート P.84 参照）

地元農産物の購入場所（n＝382）

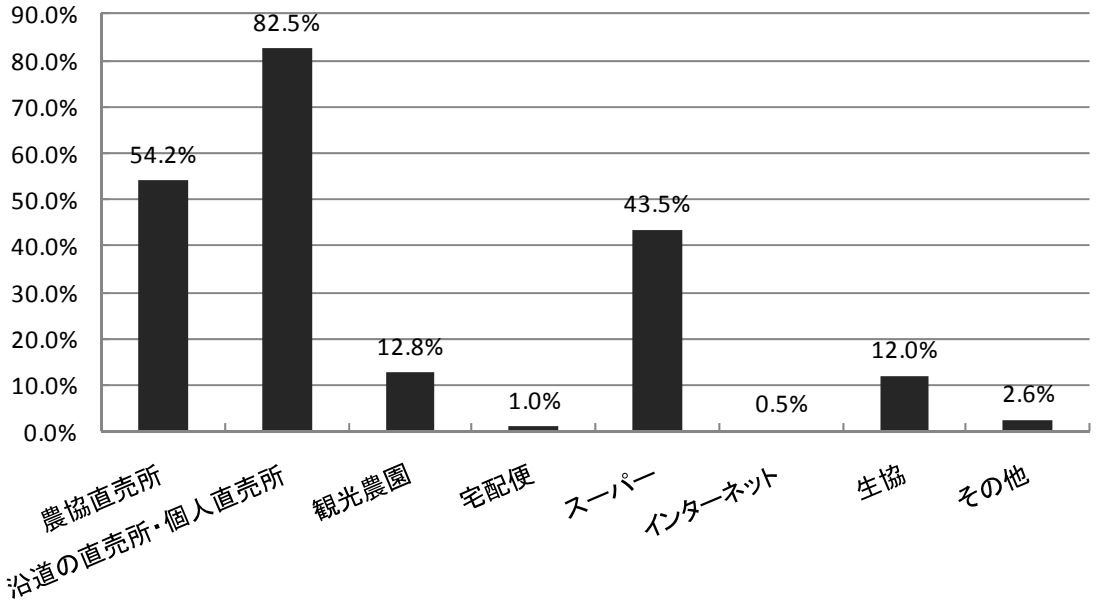

（市民アンケート P.84 参照）

購入した地元農産物の種類（n＝382）

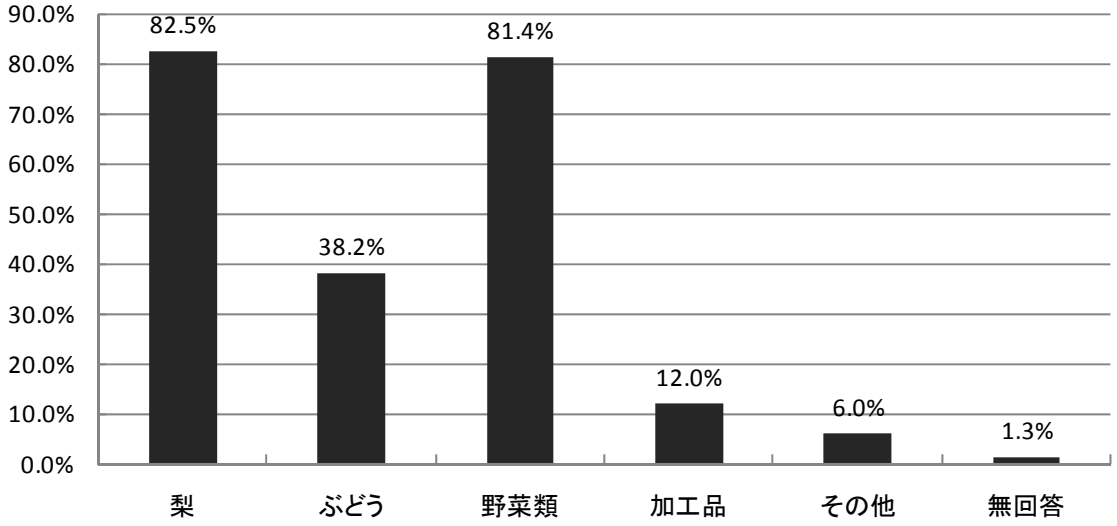

（市民アンケート P.84 参照）

また、消費者は新鮮さやおいしさ、品質の良さなどを評価する一方で、品数・量の少なさを指摘する意見もあることから、新たな販路の開拓と多様な地場流通の検討をする必要があります。

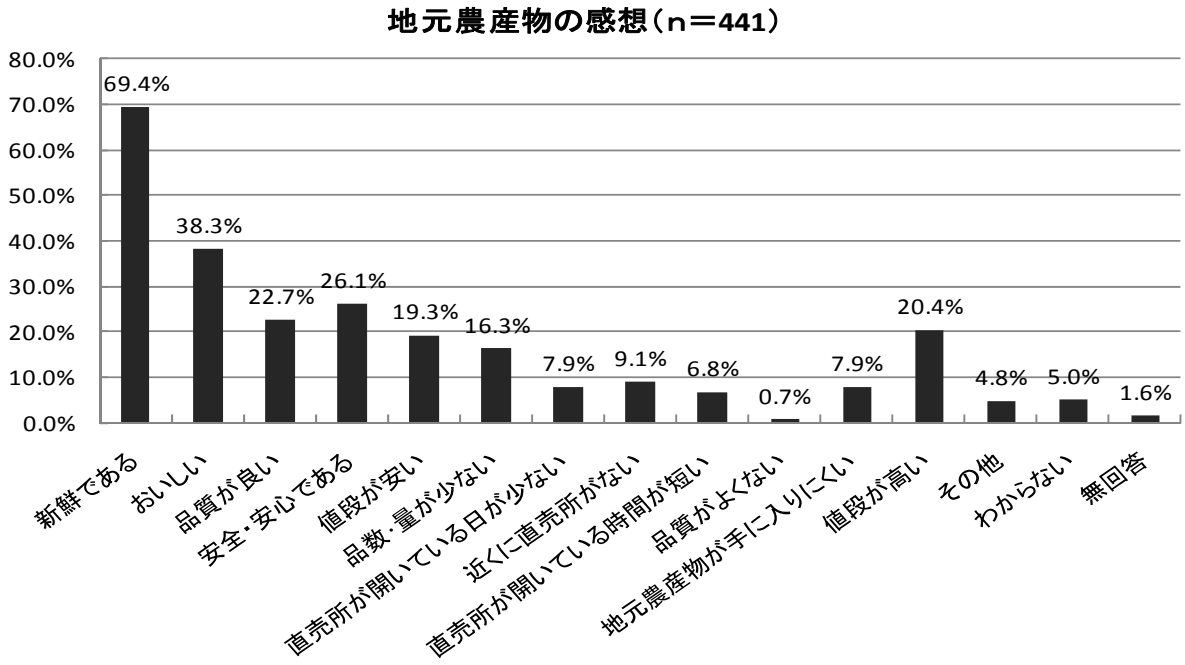

（市民アンケート P.84 参照）

④経営支援

農業者アンケートの中で、農産物販売金額を見ると、梨・ぶどう中心農家では 100 万円未満の世帯が 5.2%と少なく、1,000 万円を越えている世帯が 15.6%もある一方で、野菜中心農家は 100 万円未満の世帯が約７割を占めています。

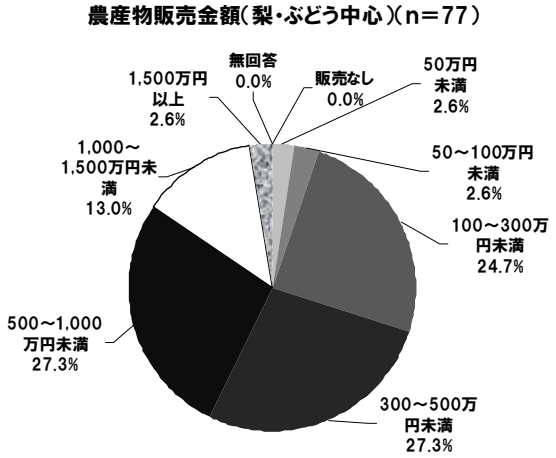

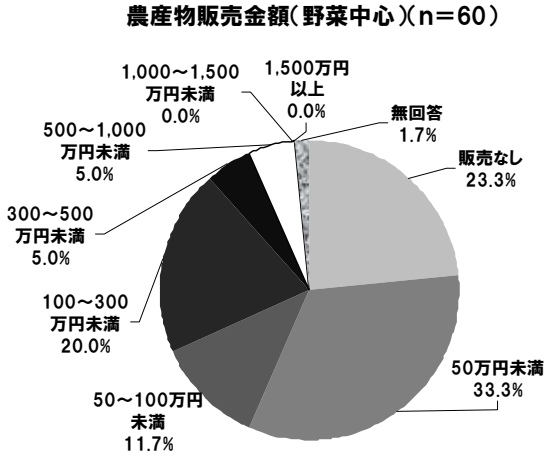

（農業者アンケート P.84 参照）

このように、経営の規模や形態、作付品目によって異なる所得状況や農業を取り巻く課題等を分析し、タイプごとに経営体モデルと所得目標を設定し、農業経営を効率的・安定的なものとするため、経営基盤を強化しなければなりません。

さらに、それらの経営体モデルを実現し、活力ある農業経営を行うためには、稲城農業をリードする中核的な農業者を育成しなければなりません。そのため、経営意欲のある農業者を認定農業者として位置づけ農業経営の面から、さらに積極的に支援する必要があります。

また、農業者個人のみならず、農業団体に対しても積極的に活動を支援し、地域全体の農業経営がより安定的なものになるような施策を講じなければなりません。

（２）環境との調和

①地域環境との調和

市民アンケートの中で、農業・農地についての問題点において、「農薬散布が気になる」を問題点にしている人が23.8%で「特に問題と感じることはない」を除くと第２位になっています。近年の急激な都市化の中で、従来からある農地に隣接して住居を構えるケースが多く、農薬散布などに関する苦情が数多く寄せられています。こうした現状の中、減農薬などの自然環境に配慮した生産方法の推進や堆肥の積極的な利用、防薬や防臭対策など周辺環境や地域住民に配慮した施策を推進しなければなりません。

農業・農地についての問題点（n＝441）

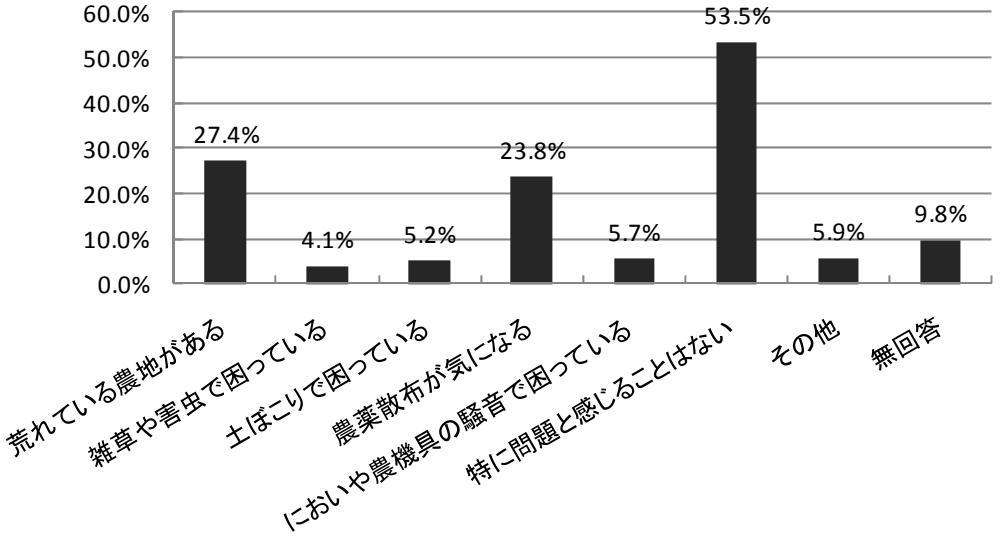

（市民アンケート P.84 参照）

②安全・安心な農産物の生産

農業者アンケートの中で、都市農業における市民との交流での重要点の第２位が「安全な食品供給」の50.5%であることや、市民アンケートの中で、稲城農業に期待することの第２位が「安全・安心な農産物の提供」の63.0%であることから、食品に対する安全性を意識する消費者や農家が非常に多いことが分かります。昨今、食に対する関心が高まっているなかで、安全な食品の生産・製造に加え、その生産情報を積極的に提供していくことが重要になっています。

また、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする地産地消を通じて、消費者と生産者とが「顔が見え、会話ができる」機会をより多く提供することで、農業・農家に対する愛着心や安心感が深まり、相互理解にもつながることが期待できます。このような消費者と生産者とを結びつける地産地消を推進する必要があります。

都市農業における市民との交流での重要点（n＝198）

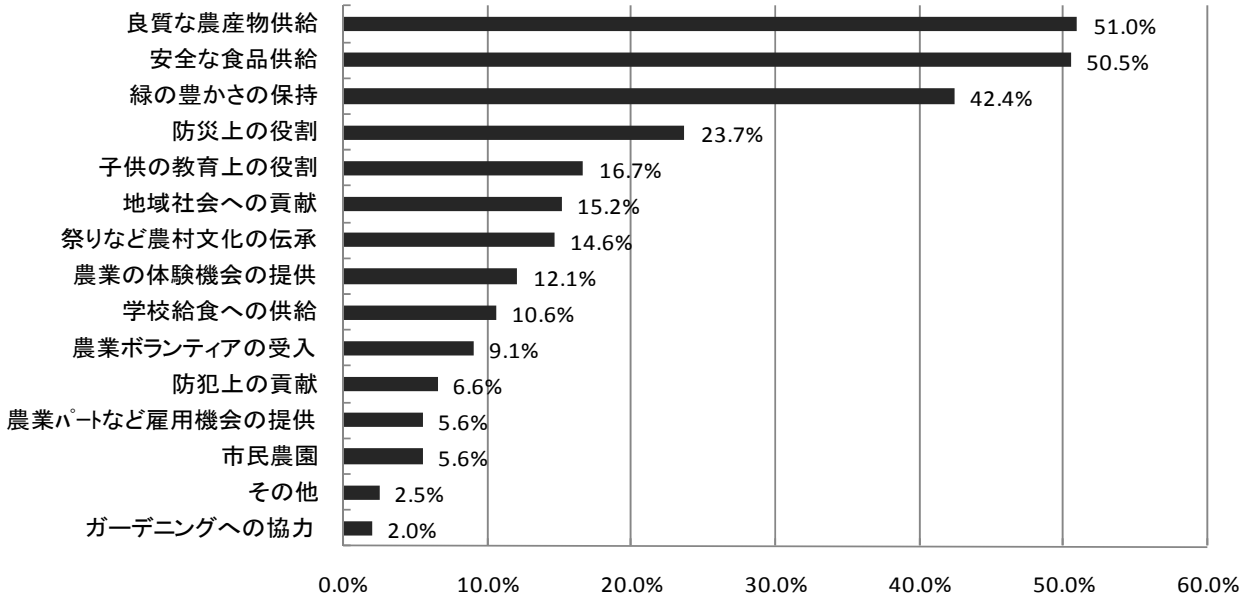

（農業者アンケート P.84 参照）

稲城農業に期待すること（n＝441）

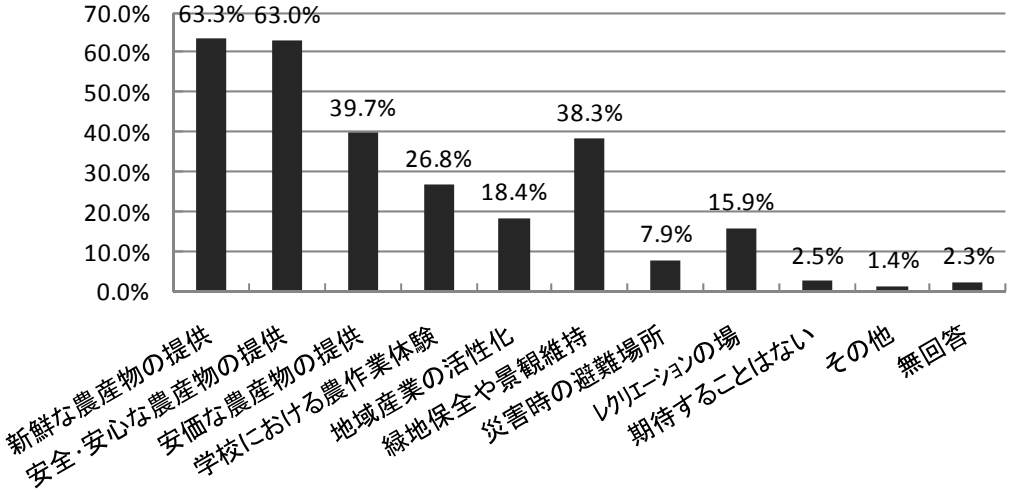

（市民アンケート P.84 参照）

③土づくり支援

農業者アンケートの行政や農協に要望する施策の中で、「土づくりに関する技術支援」が第４位となっており、税制や農地制度に関する制度改正の要望を除くと上位になることから、農業にとって「土づくり」の重要性を非常に強く感じていることが分かります。その土づくりの基本となるのが堆肥を使った生産方式です。

堆肥は、土壌の理化学性および生物性の改善を通じ、土壌を良好に保つ性質があります。また、地域で発生する剪定枝や落ち葉、家畜の排せつ物を原料とした堆肥を地域の農地に還元することから、環境にもやさしく豊かな生態系を維持するなど環境保全にも貢献することができます。

環境と調和した農業を振興するために、資源の循環利用の仕組みを一層推進し、良質な堆肥を生産することができる、堆肥生産施設の設置も合わせて検討しなければなりません。

行政や農協に要望する施策（n＝198）

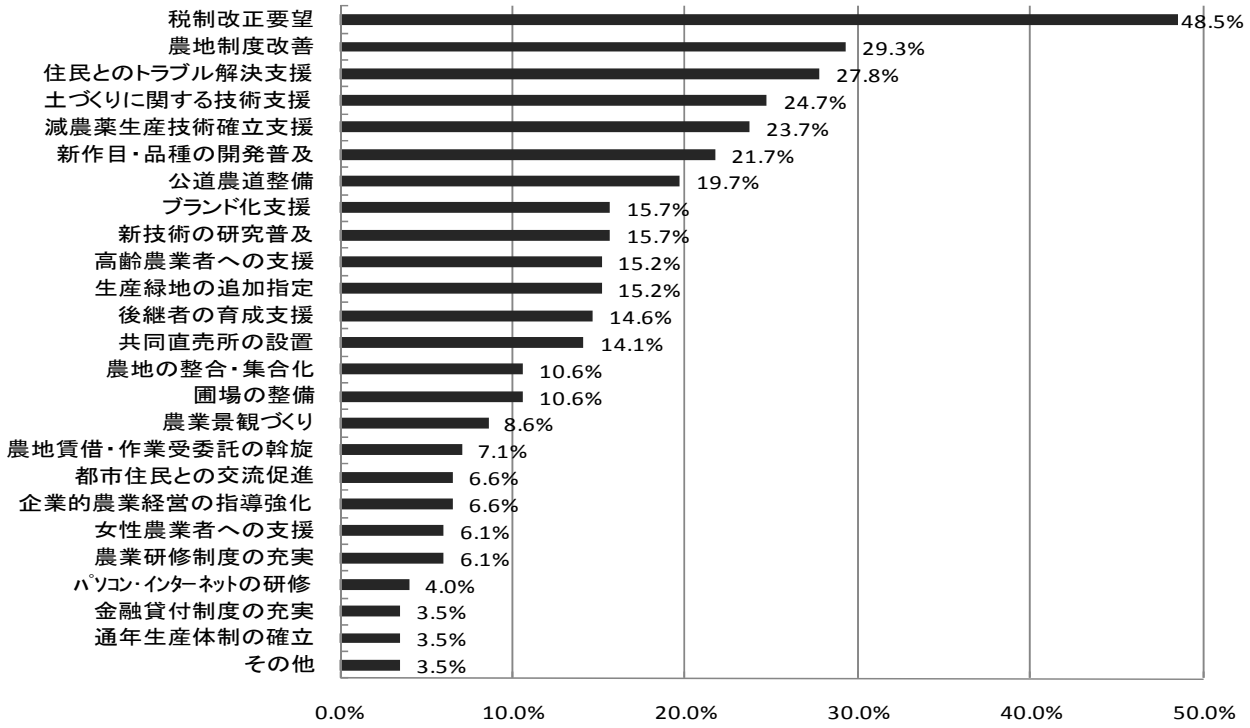

環境に配慮した取り組み（梨・ぶどう中心農家）（n＝77）

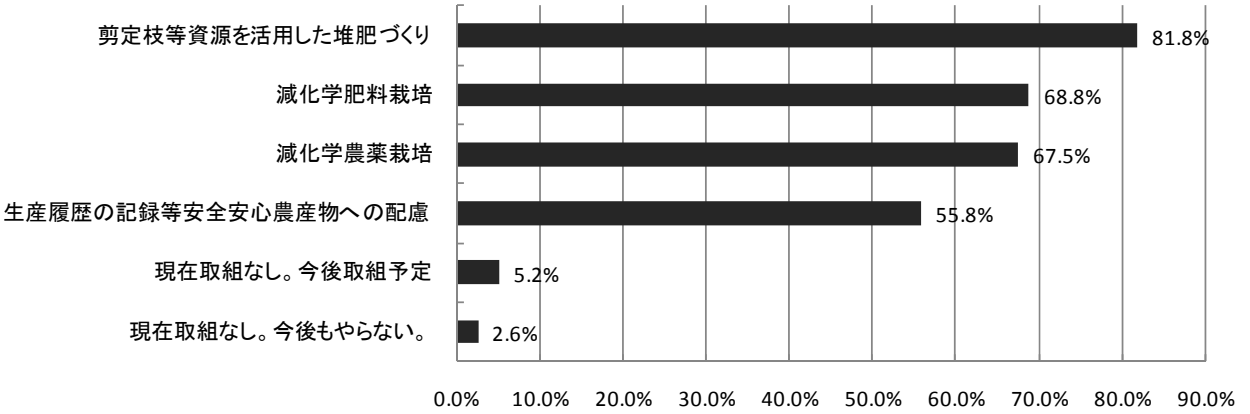

（農業者アンケート P.84 参照）

④大丸用水土地改良区

江戸時代初期に開削された大丸用水は、９本の本流と約 200 本の支流を合わせた総延長 70km に及ぶ農業用水です。用水はすべての農地に水を引くために分岐を繰り返し、立体交差するところもあるなど、昔の人の知恵や工夫を随所で見ることができます。しかし、都市化が進む今、上下水道の普及や農地の減少などの影響を受け、利用者は激減し、賦課金による収入も大幅に減収の一途をたどっています。稲城農業にとって欠かせない大丸用水の保全が図られるよう支援していかなければなりません。

大丸用水の水路図

（資料：東京都土地改良事業団体連合会）

⑤農地の保全

都市化による宅地化農地の減少にとどまらず、相続の発生および担い手の高齢化などにより生産緑地をも減少傾向にある都市農業にとって、農地をどう保全すべきかが共通の課題であります。

市民アンケートの中で、農地は保全すべきかの問いには、「積極的に保全すべき」と「どちらかといえば保全すべき」の両方で約９割もの人が農地は保全すべきと回答しています。一方、農業者アンケートの中で、今後の農業経営において、「縮小・農業をやめたい理由」では「高齢のため」が第１位で 40.0%、「後継者がいないため」が第２位で 20.0%になっています。これは、担い手の高齢化や後継者不足等により農地の肥培管理が行えず、やむを得ず農地を遊休農地にしてしまっている農業者や、相続により農地を取得したものの耕作を行わない不在地主などが今後増加していくことが想定されます。また、「縮小・農業をやめたい」と回答した農業者の「農地の取り扱い」では、「農地として利用を続ける」が第１位の 43.3%になっています。高齢や後継者不足により廃業した場合において

も、こうした農業継続意向の高い宅地化農地に対しては、市民農園や体験農園等に有効活用するように働きかけ、開園・運営への支援をしていくことが必要であります。さらに、営農意欲の高い宅地化農地に対しては、相続税納税猶予制度の対象となる生産緑地への追加指定を推進していくことも重要になります。

また、まちづくりにおいても、農地の持つ多面的機能を考慮することも必要です。

農地は保全すべきか（n＝441）

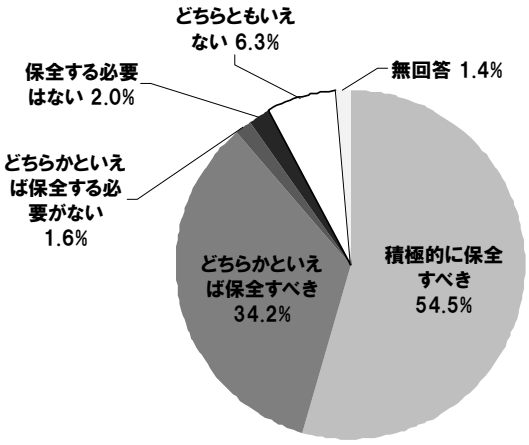

（市民アンケート P.84 参照）

縮小・農業をやめたい理由（n＝30）

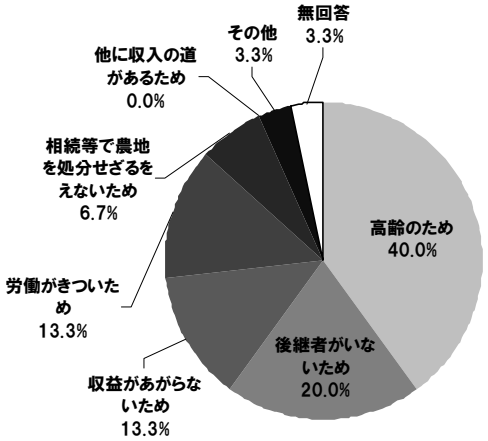

縮小・やめた場合の農地の取り扱い（n＝30）

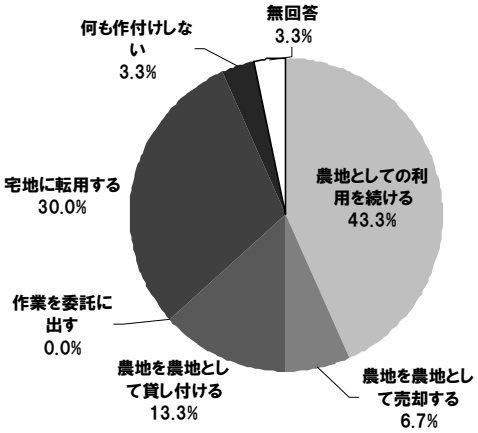

（農業者アンケート P.84 参照）

また、市民アンケートの中で、農業・農地についての問題点では「荒れている農地がある」と回答した人が第 1 位の 27.4%であることから、農業委員会と連携して、肥培管理の徹底や不在地主の把握を進めていく必要があります。そのなかで、生産緑地の追加指定の段階で簡単に遊休農地にならないように慎重に調査を行うように働きかけることも重要であります。さらに、援農ボランティア等の協力者を活用することで、農業者の営農への負担を軽減し、肥培管理を行いやすい営農環境を整備していくことも今後の課題となっています。

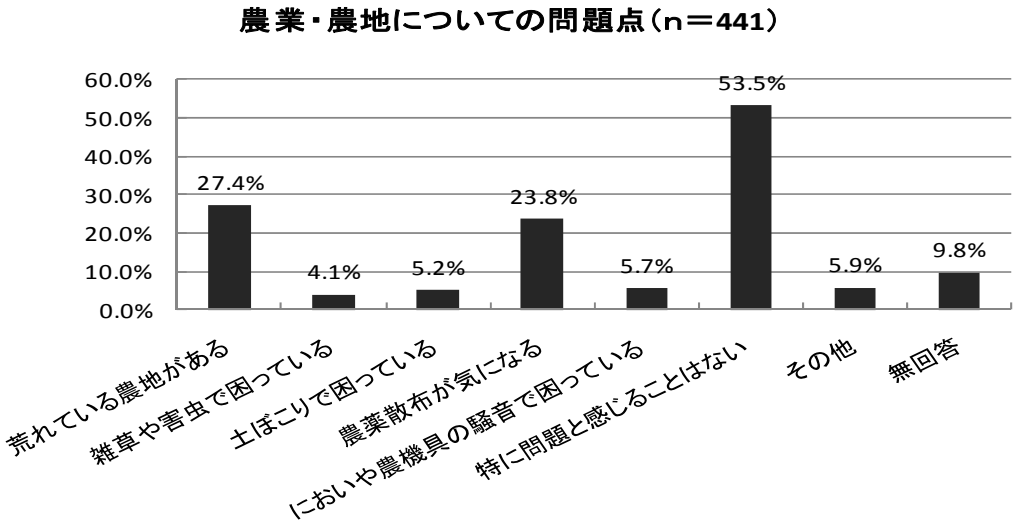

（市民アンケート P.84 参照）

（3）市民との交流

①市民参加型農業

市民アンケートの中で、農作業を体験したいと思うかとの質問で、「思う」と答えた41.9%の人のうち、その体験したい内容については、第１位が市民農園の51.4%、第２位が農業体験農園の49.2%と、全体の約５人に１人の割合で、市民農園もしくは農業体験農園のような農に触れる機会を求める声が多いことが分かります。

農業の技術を学び、農作業を通じて心の豊かさや農家との交流を深めたいという市民ニーズに対応し、稲城市では市内 11 ヶ所にファミリー農園、市内２ヶ所に農家開設型市民農園、市内２ヶ所に農業体験農園を開設しています。これらの市民農園の拡大を図り、特に農業体験農園では、都市農業に対する理解や知識を深めるとともに、営農意欲の高い自主性・創造性に富んだ「農家を支える市民」を育成し、農家を支援するような仕組みを整備する必要があります。

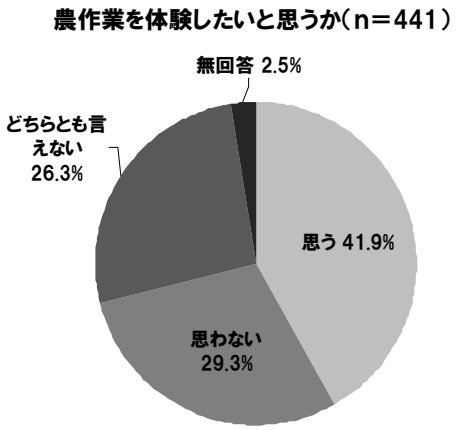

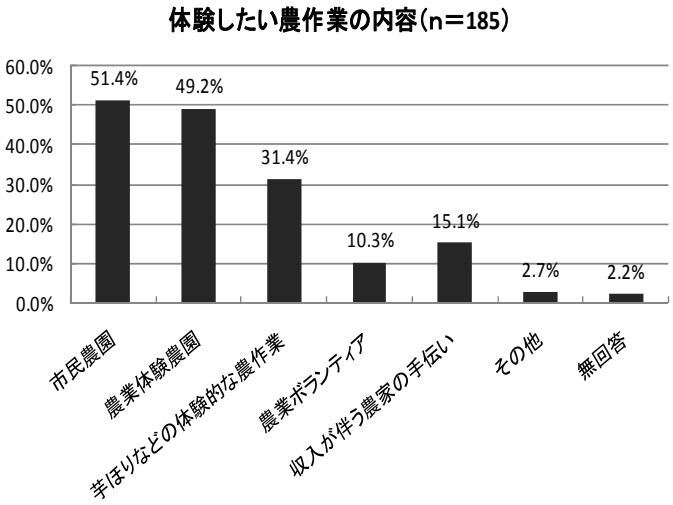

（市民アンケート P.84 参照）

②農業と市民との交流

稲城市では、市民が農業に対する理解を深め、自然や環境の大切さを感じてもらうことを目的に、サツマイモ体験農業やジャガイモ掘、椎茸駒打ち体験などを行っています。さらに、紫陽花まつりでは、紫陽花や野菜の即売会を通して潤いのある街づくりを推進し、市民と生産者との交流を深めることができます。

市民アンケートの中で、体験したい農作業の内容で、「芋掘りなどの体験的な農作業」が第３位の 31.4%であることや、農業者アンケートの中で、今後の販売方法（梨・ぶどう中心農家）で「観光農園」が第３位の 13.7%であることから、市民の農に触れ合う多様なニーズの高まりに応えるよう、農業者や関係団体と連携を図りながら、農家と市民との交流や農業に対する理解を深めることのできる体験の場を充実していかなければなりません。

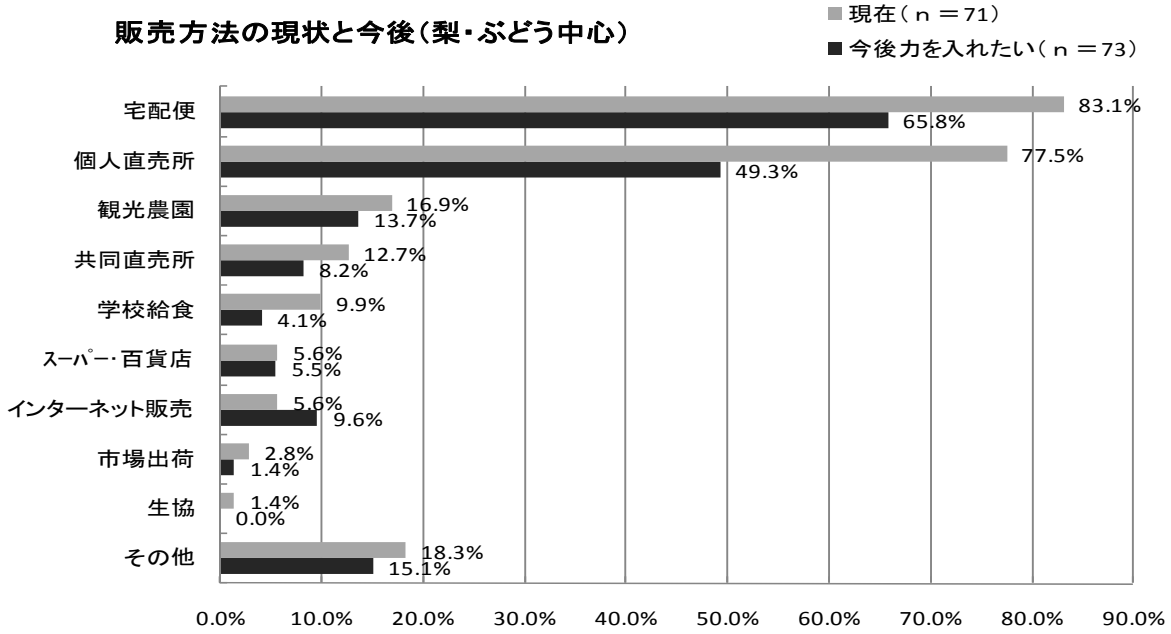

（農業者アンケート P.84 参照）

③農業体験学習

食や農に関する教育を通じて、食物の大切さや農業の重要性を学ぶために、様々な小学校において農業体験学習を行っています。各学校の創意工夫により、「総合学習カリキュラム」を活用し、自然体験やボランティア活動などの体験的な授業を行うことは、農業に対する理解や地域との関わりを深め、子どもたちの情操面での育成を期待することができます。市民アンケートの中で、稲城農業に期待することで「学校における農作業体験」が 26.8%もあることから、学校教育の農業体験に対するニーズの高まりを読み取ることができる一方で、受け入れ農家の減少とがあいまって、農家における負担が増えてきています。今後は、受け入れ農家の負担軽減のために、各学校等で実施されている農業体験学習の把握に努め、教育関係機関や関係農業者と連携をとりながら、農業体験学習の充実を図る必要があります。

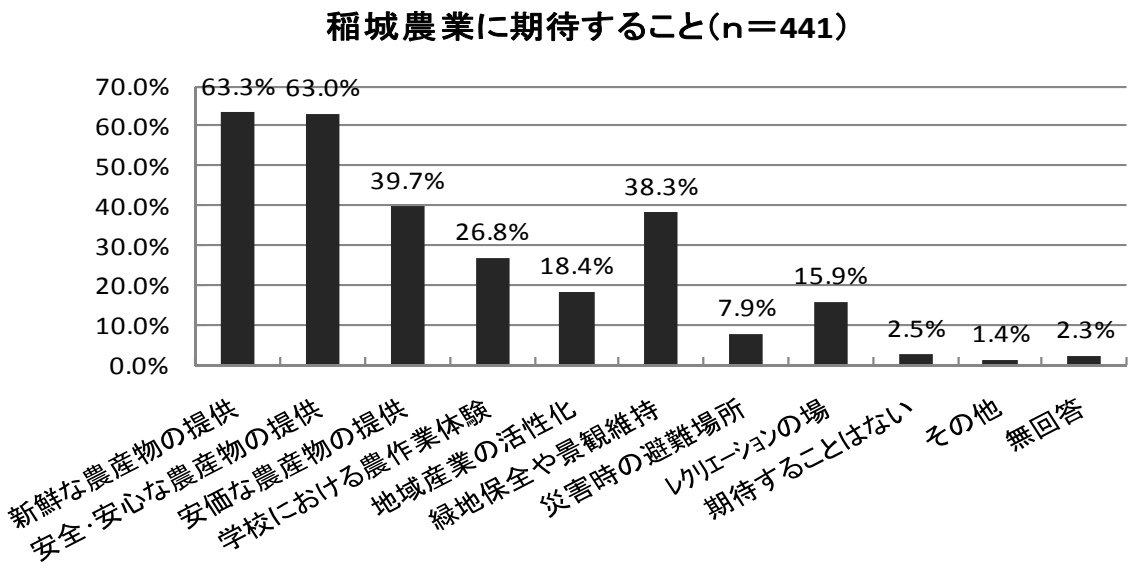

（市民アンケート P.84 参照）

④他産業との連携

現在稲城市では、大丸用水近くの水田で収穫された米を醸造してできた地酒「稲城の酒みのり」、稲城産の梅を使った「稲城の梅ワイン」、市内の梨農家が丹精込めて作った幻の梨「稲城」から作られた「稲城の梨ワイン」などを代表とした、市内産の農産物を活用した加工食品の販売が盛んに行われています。他産業との連携、各農家の協力のもと地域が一体となって稲城市の産業を盛り上げています。このように、農業と他産業が連携した商品の販売や PR を積極的に支援し、多種多様な経営形態による農業経営の安定化を図る必要があります。